

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成17年10月1日
(第13期)	至	平成18年9月30日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号

(941765)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	業績等の概要	7
2.	生産、受注及び販売の状況	9
3.	対処すべき課題	10
4.	事業等のリスク	11
5.	経営上の重要な契約等	16
6.	研究開発活動	17
7.	財政状態及び経営成績の分析	18
第3	設備の状況	19
1.	設備投資等の概要	19
2.	主要な設備の状況	19
3.	設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
1.	株式等の状況	21
(1)	株式の総数等	21
(2)	新株予約権等の状況	22
(3)	発行済株式総数、資本金等の推移	25
(4)	所有者別状況	26
(5)	大株主の状況	27
(6)	議決権の状況	28
(7)	ストックオプション制度の内容	29
2.	自己株式の取得等の状況	30
3.	配当政策	31
4.	株価の推移	31
5.	役員の状況	32
6.	コーポレート・ガバナンスの状況	34
第5	経理の状況	36
1.	連結財務諸表等	37
(1)	連結財務諸表	37
(2)	その他	57
2.	財務諸表等	58
(1)	財務諸表	58
(2)	主な資産及び負債の内容	75
(3)	その他	76
第6	提出会社の株式事務の概要	77
第7	提出会社の参考情報	78
1.	提出会社の親会社等の情報	78
2.	その他の参考情報	78
第二部	提出会社の保証会社等の情報	79
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【事業年度】	第13期（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
【英訳名】	GMO Payment Gateway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相浦 一成
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	03-3464-2740
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画室長 村松 竜
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	03-3464-0182
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画室長 村松 竜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 9 期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年 9 月	平成15年 9 月	平成16年 9 月	平成17年 9 月	平成18年 9 月
売上高 (千円)	—	—	—	1,305,157	1,629,951
経常利益 (千円)	—	—	—	295,828	535,350
当期純利益 (千円)	—	—	—	30,173	304,302
純資産額 (千円)	—	—	—	1,965,547	2,273,144
総資産額 (千円)	—	—	—	2,923,716	4,324,110
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	93,038.37	26,677.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	1,587.01	3,591.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	1,556.88	3,547.47
自己資本比率 (%)	—	—	—	67.2	52.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	2.3	14.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	1,023.31	69.62
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	536,492	1,396,227
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△374,125	△291,451
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	1,213,007	76
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	—	2,241,170	3,346,069
従業員数 (人)	—	—	—	48	69
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(2)	(2)

(注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第11期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成17年11月18日付で1株につき4株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月
売上高 (千円)	470,520	631,523	801,778	1,295,320	1,596,546
経常利益 (千円)	39,086	115,547	192,400	296,115	530,074
当期純利益 (千円)	53,791	174,844	150,092	30,550	299,206
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	109,894	109,894	140,894	647,843	649,491
発行済株式総数 (株)	4,013.8	4,013.8	4,323.8	21,127.2	85,212.8
純資産額 (千円)	321,636	496,480	705,773	1,965,924	2,268,425
総資産額 (千円)	473,095	893,778	1,270,290	2,832,924	4,205,863
1株当たり純資産額 (円)	80,132.70	122,995.91	161,957.89	93,056.21	26,621.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,250 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13,414.32	42,863.21	35,320.12	1,606.84	3,530.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	1,576.33	3,488.06
自己資本比率 (%)	68.0	55.5	55.6	69.4	53.9
自己資本利益率 (%)	18.3	42.7	25.0	2.3	14.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	1,010.68	70.80
配当性向 (%)	—	—	—	—	35.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	373,125	356,975	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△28,826	△50,288	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△28,813	48,727	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	510,362	865,774	—	—
従業員数 (人)	32	33	40	48	69
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(4)	(3)	(2)	(2)

(注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以後については営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期から第11期までは新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第9期から第11期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため記載しておりません。

6. 第10期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第9期につきましては、当該監査を受けておりません。

7. 当社は、平成16年12月25日付で1株につき4株の株式分割、平成17年11月18日付で1株につき4株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
平成7年3月	東京都渋谷区において、クレジットカード決済処理業務を目的として、資本金60百万円でカード・コール・サービス株式会社を設立
平成11年3月	「CCS-Wareソリューション」の販売及びサービスを開始 クレジットカード洗替サービスを開始
平成12年8月	大阪営業所開設
平成12年11月	商号を「株式会社カードコマースサービス」に変更 代表加盟店契約による事務代行サービス業務を開始 クレジットカード会社へのOEM提供を開始
平成16年7月	親会社が株式会社エムティーアイからCCSホールディング株式会社に異動
平成16年9月	株式会社アスナルからクレジットカード決済事業の営業を譲受
平成16年11月	株式会社ペイメント・ワンからクレジットカード決済事業の営業を全部譲受
平成17年1月	親会社がCCSホールディング株式会社からグローバルメディアオンライン株式会社（現 GMO インターネット株式会社）に異動
平成17年2月	商号を「GMOペイメントゲートウェイ株式会社」に変更
平成17年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年5月	イプシロン株式会社を子会社化（現 連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されており、消費者向け電子商取引（BtoC EC）をはじめとした非対面販売¹を行う事業者に対し、クレジットカード決済業務が効率よく実現出来る決済処理サービス等を提供しております。

クレジットカードを用いた販売信用²における消費者、事業者（クレジットカード加盟店、以下加盟店）、クレジットカード会社との間で成り立つクレジットカードショッピングの中の非対面のクレジットカード決済の業務処理サービスが主な事業領域です。

電気通信事業法に基づく一般第二種電気通信事業者として、クレジットカード会社とオンライン接続する決済システムを保有・運営し、加盟店に当システムを利用するための接続用ソフトウェア³及びWeb画面等を通じた決済データ処理の管理ツール等を提供しております。

また、当社の親会社であるGM0インターネット株式会社は、連結子会社43社で企業集団を構成しており、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネット活用支援事業（ネットインフラ事業）及びインターネット集客支援事業（メディア事業）を行っているほか、インターネット金融事業（ネット金融事業）への展開を図っております。これらのうち、ネットインフラ事業においては、当社グループのクレジットカード決済サービスを課金手段として利用頂き、GM0インターネットグループ各社と営業取引を行っております。

当社の主なサービスとしては、加盟店が消費者に商品を販売する際に必要なクレジットカード会社に対して行う与信処理⁴等のオンライン決済データ処理サービス、売上請求処理⁵、洗替処理⁶等のオフライン決済データ処理サービス、クレジットカード会社と加盟店契約を締結していない事業者から、複数の加盟店契約をまとめて締結、毎月の売上代金の入金を一括して請負う代表加盟サービス、さらに、上記及び加盟店側で行う決済関連の事務作業を全て当社にて代行する、事務代行サービス等があります。

当社グループのサービスの特徴は、加盟店の様々なニーズを満たすための豊富なサービスと接続用ソフトウェアを揃えている点であり、具体的には次のとおりであります。

- ・消費者がパソコンや携帯電話等の端末によりインターネット等を介して加盟店の決済画面にクレジットカード情報を入力し、自動的に決済処理するための、API for CCS-Ware、Payment Engine for CCS-Ware、フルサービス等
- ・加盟店を経由せずにクレジットカード情報を自動的に決済処理するための、CCS-Ware for Internet、CCS-Ware for Mobile、リダイレクトサービス等
- ・電話、FAX、はがき等により受付けたクレジットカード情報を加盟店側のオペレーターが決済処理するための、Koala for CCS-Ware、WEB Koala、バッチオーソリ、Webサービス等
- ・インターネット上の各種の有料会員制サービスの増加及び公共料金分野へのクレジットカード決済の浸透により加盟店のニーズが増加している月次課金処理を自動化、効率化するための、洗替サービス
- ・当社100%子会社のイプシロン株式会社は、クレジットカード以外に、コンビニ収納、プリペイドカード、ネットバンク等の各種決済手段に一括して対応するサービスを提供しております。

決済の取消や金額変更等の例外処理を含む様々な事務処理をシステム化出来るソフトウェア等により、加盟店が業務を自動化、省力化出来る点も特徴です。

また、当システムは大手クレジットカード会社にOEM（相手先ブランドで販売する製品）としても供給しております。

1 非対面販売

BtoC ECや通信販売等、店舗の販売員と消費者が対面することなく行う販売形態のこと。

2 販売信用

消費者信用の分類（販売信用と消費者金融）の一種で、消費者の信用に基づいた契約の上に後払いで商品等を購入すること。

3 接続用ソフトウェア

事業者の様々なニーズを満たすため、インターネット、専用線等の当社への接続回線、PC、携帯電話等の消費者の利用端末、Java、VB、C、Perl等の加盟店システムの開発言語、Unix、Linux、Windows等のOS環境に依存しない多様な種類を用意しています。

4 与信処理

加盟店側の当社接続用ソフトウェアを介して送られてきた与信データを当社の決済システムが各クレジットカード会社に自動的に振り分けて送信し、各クレジットカード会社から戻ってきた結果データを加盟店側に戻す処理のこと。

5 売上請求処理

接続用ソフトウェアまたはWeb管理ツールを介して送られてきたクレジットカード請求データを、クレジットカード会社毎の独自フォーマットに編集し売上請求する処理のこと。

6 洗替処理

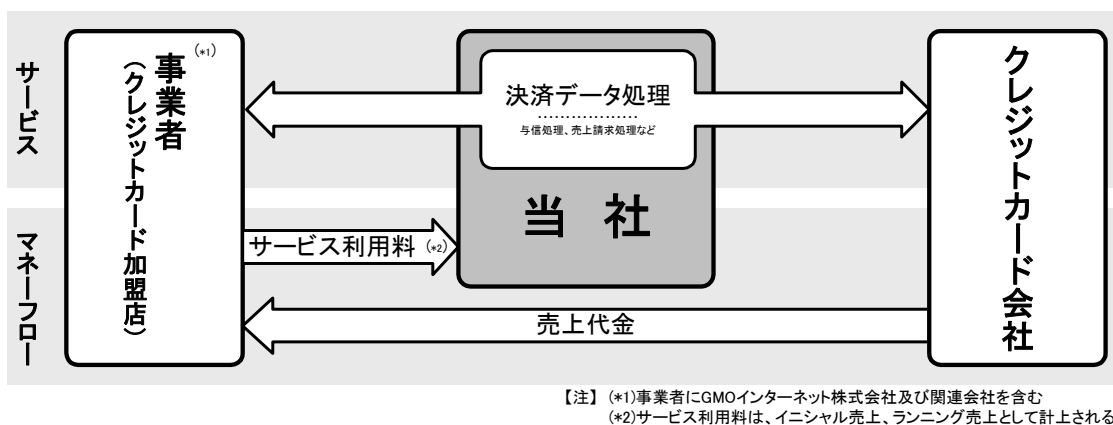
加盟店側から事前に当社システムに送信されてきたクレジットカード会員の有効期限等のクレジットカード情報を、当社が毎月クレジットカード会社毎の独自フォーマットに編集、最新のクレジットカード情報に更新した上で売上処理することが出来ます。

当社グループのビジネスモデルは、加盟店とクレジットカード会社との契約の方法により2つに大別できます。

- ・加盟店が複数のクレジットカード会社と個別に契約を締結する、直接加盟店契約
- ・当社グループが複数のクレジットカード会社との契約をまとめて締結する、代表加盟店契約（代表加盟サービス）

【事業系統図】

①直接加盟店契約の事業系統図



当社はサービス利用料として、下記を加盟店から得ます。

- ・サービス導入の際に得る、当システムを利用するための接続用ソフトウェアのライセンス、初期設定、接続試験、サポート等の、初期導入費用

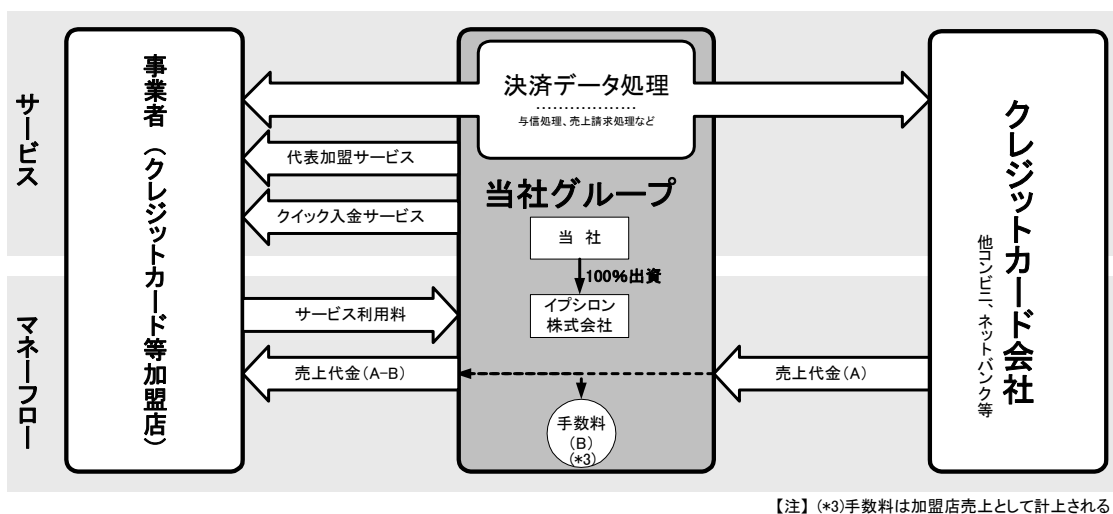
当該収入は、当社の会計上のイニシャル売上として計上しております。

- ・カスタマーサポート費用及び管理費用の定額月次固定費、データ処理の件数に応じて課金される従量費

当該収入は、当社の会計上のランニング売上として計上しております。

加盟店の売上代金は、各クレジットカード会社から加盟店に直接入金されます。

②代表加盟店契約(代表加盟サービス)の事業系統図



事業者とクレジットカード会社との加盟店契約を当社が包括代行するため、加盟店の売上代金は、各クレジットカード会社から当社に入金され、当社が取りまとめて加盟店に入金します。

当社は手数料として、下記を加盟店から得ます。

- ・加盟店の売上代金を取りまとめて入金する際に得る、売上代金に対する手数料

当該収入は、当社の会計上の加盟店売上として計上しております。

加盟店は、各クレジットカード会社への煩雑な審査依頼手続きを行うことなく、当社指定の審査申込書を当社に提出するのみでクレジットカード決済を利用できます。

毎月の加盟店への売上代金の入金をクレジットカード会社に代わり一括して請負うため、加盟店は入金管理の手間も軽減することが可能です。

また、加盟店への支払サイトを短縮するクイック入金サービスも提供しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(親会社) GMOインターネット 株式会社(注) 1	東京都渋谷区	3,328	インターネット総 合事業	被所有 52.38	資金の預入 役員の兼任等あり
(連結子会社) イプシロン株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	98	各種決済処理サ ービス	100.00	役員の兼任等あり

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	69(2)
合計	69(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、区分表示は行っておりません。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ21名増加したのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69(2)	35.2	2.9	5,262,668

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前期末に比べ21名増加したのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は企業収益の改善に伴った設備投資が増加し、個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな景気回復基調を継続しました。一方、当社グループの事業が立脚する市場も順調に拡大しました。

まず、消費者向け電子商取引の市場は、音楽ダウンロードやオンラインゲームなどブロードバンドコンテンツの課金市場、モバイル決済市場、消費者発信型メディアの課金市場などの拡大に牽引され、引き続き堅調に推移しました。

次に、クレジットカード業界は、電気・ガス・水道などの公共料金の支払いの分野にクレジットカード決済が普及しつつあります。さらに今後、国税や地方税・年金などの公金の支払いの分野においてもクレジットカード決済を可能とするべく検討が、経済産業省主導のもとで始まりました。また、業界が今後ますます健全に発展するべく、同省のもと不正利用をはじめとした顕在化しつつある課題とその解決に向けた議論が進んでおります。

このような状況の中当社グループは、

①増収要因となる事業規模の拡大を図るため、以下に示す3つの目標に基づいて事業を推進いたしました。

a 加盟店数、決済処理件数及び決済処理金額の増大（オンライン課金分野）

直接販売、OEM販売、加盟店を多数抱える企業に対する業務提携型のビジネスの推進等により、加盟店の効率的な新規獲得に注力しました。

当連結会計年度においては、今後決済処理件数の増大が予想される、ブログ（消費者発信型メディア）、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、ドロップシッピング（ブログなどを活用した委託販売）などのいわゆるWeb2.0型のインターネットサービスの分野において、台頭しつつある新興企業と業務提携型ビジネスを推進いたしました。

ブログシステムで実質世界標準であるシックス・アパート社の製品向けの決済ソフトの組み込み、大手を中心としたSNS数社への決済サービスの導入、ドロップシッピングのASPサービスを展開するウェブシャーク株式会社との業務提携、等が進展いたしました。

また、GMOインターネットグループが展開し急増中の格安ネットショップ開設サービス「メイクショップ」などの決済部分においても、当社グループであるイブシロンのマルチ決済サービスの導入が進み、GMOインターネットグループとのシナジー効果が増しております。

さらに、宅配・デリバリーの1兆4,000億円市場においても、夢の街創造委員会株式会社が展開する「出前館」の6,400店舗に対してクレジットカード決済サービスを推進することとなりました。

なお当社は平成18年9月4日開催の取締役会において、楽天株式会社との間のクレジットカード決済に関する業務委託契約における業務受託範囲の変更を行うことを決議し、「R-Card Plus」部分について平成19年4月1日以降、業務受託範囲から除外する予定となりました。

当連結会計年度末の累計稼動加盟店数は前期末比4,715店増加となる、21,245店となりました。

稼動店舗数推移

	平成14年9月末	平成15年9月末	平成16年9月末	平成17年9月末	平成18年9月末
稼動店舗数（店）	2,258	4,501	6,837	16,530	21,245

b 新規分野の開拓（継続課金分野）

電力や都市ガス等の公共料金、NHK受信料等をはじめとした生活密着型の月額サービスの支払いにおいて、クレジットカード決済の導入が徐々に浸透しつつある中、新規分野へのサービス開拓に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、NHK受信料のクレジットカード継続払を提供することが決定いたしました。

NHKの申込み受付ホームページ（インターネット営業センター）からパソコン・携帯電話で入力、所定の申込書に記入してNHKへ郵送、NHKの各放送局・営業センター等の窓口で受付するなどの方法により、クレジットカードによる決済が平成18年5月1日から可能となっております。平成18年9月末現在、積極的なPR活動を展開する前段階であるにも関わらず、すでに数十万人の視聴者がクレジットカード継続払に移行しております。

また、リロケーション・ジャパンとの提携により、家賃支払いにおけるクレジットカード決済を開始することとなりました。

c 加盟店に対して提供する付加価値サービスの拡大

加盟店の当社利用付加価値を高めるべく、洗替サービスや早期支払サービスをはじめとした、決済業務に付帯関連する領域のサービスの拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、個人情報保護をはじめとしたデータ管理意識の高まりにより、当社が平成16年から

提供を開始した、国際カードブランド（VISA、MasterCard、JCB）が推進する新たな本人認証システム（3-Dセキュア）サービスが注目され、引き合いが増大、加盟店獲得に寄与いたしました。

- ②中期的成長のための経営基盤を確立するため、システム基盤とシステム人員の拡充、及び原価率の低減等コスト構造の改善を進めました。

システム部担当取締役以下、大手コンピュータメーカー等にて大規模な開発プロジェクトの豊富な経験を有する技術者などを中心に採用し、当連結会計年度末における従業員数は前年比21名純増の69名となりました。当連結会計年度の販売費及び一般管理費は827,385千円（前年同期比41.6%増）になりましたが、大規模な処理能力の実現、高機能化のための開発投資、大型案件受注に必須な技術力を確保いたしました。

また、今後決済処理件数が継続的に増加することを見越し、決済ネットワークの基盤強化及びサーバー群の更改を実施いたしました。

さらに、アウトソーシング先との取引条件を変更することで従来決済処理件数に応じて原価が発生する変動原価型であった原価構造を、決済処理件数に応じては原価が発生しない固定型の原価構造に変更いたしました。

これらにより、処理能力の向上、公共料金など継続課金市場が成長し決済処理件数が大きく増加することを見据えたコスト競争力の更なる強化、売上総利益率がさらに向上する体制が実現いたしました。

なお、前連結会計年度は楽天市場の出店店舗に対して当社から利用料を請求し、決済処理件数に応じて楽天株式会社へ手数料を支払っていたものをランニング売上原価として計上しておりましたが、当連結会計年度においては、楽天株式会社に対して直接利用料を請求することで手数料の支払いが発生しない形態に変更したため、ランニング売上原価が減少いたしました。

さらに、前連結会計年度に東京ガス株式会社への決済端末納入に伴い発生した約1億円分のイニシャル売上原価は当連結会計年度においては発生しなかったため、イニシャル売上原価も低減いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は1,629,951千円（前年同期比24.9%増）、経常利益は535,350千円（前年同期比81.0%増）、当期純利益は304,302千円（前年同期比908.5%増）となりました。

また、当連結会計年度の売上高経常利益率は、前連結会計年度の22.7%から32.8%に上昇いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首残高に比べ1,104,898千円増加し、当連結会計年度末には、3,346,069千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,396,227千円（前年同期は536,492千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益525,230千円の計上と預り金918,647千円の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は291,451千円（前年同期は374,125千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出90,846千円、無形固定資産の取得による支出119,285千円、投資有価証券の取得及び償還によるネット額の支出43,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は76千円（前年同期は1,213,007千円の獲得）となりました。これは、ストックオプションの行使に伴う株式の発行による収入2,860千円、株式分割に伴う新株式の発行による支出2,783千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
イニシャル売上 (千円)	190,336	77.8
ランニング売上 (千円)	1,248,488	129.7
加盟店売上 (千円)	191,126	195.0
合計 (千円)	1,629,951	124.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
楽天株式会社	—	—	250,228	15.4

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

わが国の経済環境は企業収益の改善に伴った設備投資が増加し、個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな景気回復基調を継続し、当社グループの主要なマーケットとなっておりますクレジットカードの非対面取引分野も引き続き堅調に推移しておりますが、一方で、個人情報の漏洩も社会問題としてクローズアップされており、クレジットカードの不正利用による犯罪の被害も増加傾向にあります。

このような状況の中で、当社グループは時流への適応を最重要課題として捉え、クレジットカード会社との連携による新たな技術に応用した本人認証サービス（3-Dセキュア）の導入を推進し、セキュリティ面の強化をいち早く取り入れ、今後の電子商取引市場の変革に対応すべく、クレジットカード決済システムの技術及び業務サポート体制をより強化し、更なる顧客満足度を追求し業界における存在価値を高めていく所存であります。

また、クレジットカード会社及び提携会社各社との信頼関係をより密にし、現状のビジネスモデルの拡大を進めると同時に、未開拓市場（電力、都市ガス等の公共料金のクレジットカード決済）への参入を図り、より社会性のある新規ビジネスモデルの創造に注力してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容及びその対処方針と具体的な取組状況等

① 情報漏洩防止の強化

当社はクレジットカード番号等をキーに与信処理及び売上処理を行っており、重要な情報を管理しております。当社は平成18年4月28日、当事業所全てを対象範囲とし、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされる第三者認証基準、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準Ver. 2.0への適合認証を、上場決済処理サービス会社として初めて取得いたしました。

ISMSとは、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）が運営する適合評価制度の基準で、情報管理における技術対策の他に、組織のマネジメントとして、自らのリスクアセスメントにより必要なセキュリティレベル設定、プラン策定、資源配分の上でシステムを運用することを要求するものです。

この度のISMS認証取得により、非対面クレジットカード決済処理サービスのNo.1企業としての当社の業務運用体制が、情報資産の「機密性」「完全性」「可用性」をバランス良く維持・改善するISMSの基本コンセプトに準じていることを立証し、社会的信頼のあるクレジットカード決済処理サービスの指標を掲げることが可能になりました。

引き続き、情報管理体制の更なる強化に取り組み、お客様に安心して業務委託いただけるよう注力してまいります。

② システム開発力の強化

インターネットをはじめとする通信関連の技術革新は日進月歩であり、常に新技術、新サービスが出現いたします。当社の事業分野は、インターネットと深く関わり合っており、競争力のある製品をお客様にご提供するためには、その技術やサービスをタイムリーに採用していくことが重要と認識しております。

現状では、内部人員でシステム環境の変化やお客様の要望を吸収しシステムの設計を行い、外部にプログラミングを委託し効率よく質の高いサービスをご提供すべく対応しております。高度な技術を有した開発要員の確保を継続し、更なるシステム開発力とサービス強化に努めてまいります。

③ 業務提携型ビジネスの強化

安定的成長を確保するため、加盟店を多数抱える企業に対し相互が利益享受可能な業務提携を確立し、効率的な加盟店獲得を進めていくことが不可欠と認識しております。

このような形態のビジネスは当社の営業上の特徴であり、今後も加盟店を多数抱える企業に対し、業務提携型ビジネスを積極的に推進し、その進捗管理には経営陣が責任を持って対応いたします。

4【事業等のリスク】

以下については、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

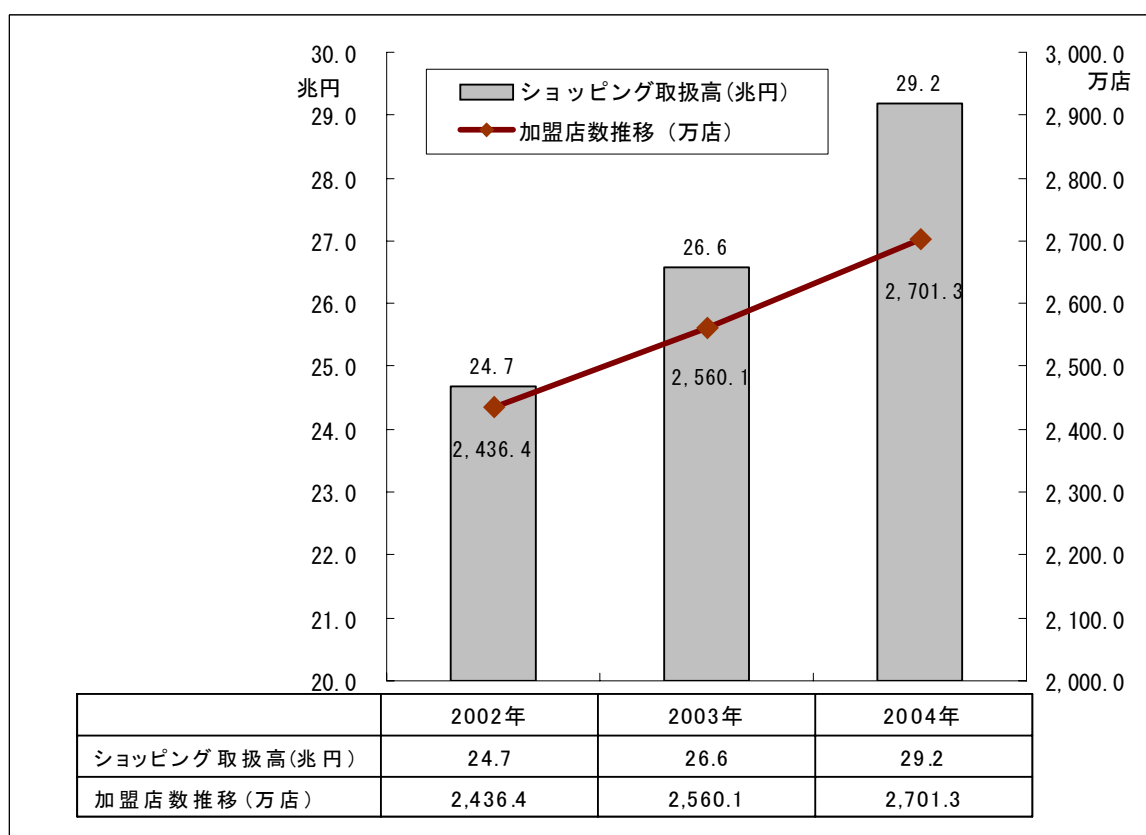
当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、平成18年9月30日現在において当社が判断したものであります。

1. 当社グループの事業を取巻く経営環境について

(1) 業界動向について

クレジットカードは、昭和35年にわが国で初めて誕生して以来、今日では国内・海外を問わずに安全で便利な決済手段として消費者に認知され、カード発行枚数2億7,338万枚、加盟店数2,701万店、ショッピング取扱高29兆1,611億円を数えるまでに成長しており消費生活の活性化に貢献しております。



出典：日本クレジット産業協会「日本の消費者信用統計」平成18年版より

クレジットカード業界の決済方法には「対面販売決済」と「非対面販売決済」の二大分類があります。前者は消費者が物品等を購入する際に直接販売者にクレジットカードを手渡し、クレジットカード発行会社が加盟店の店頭を設置するオンラインシステム「CAT（信用照会端末、Credit Authorization Terminal）端末」や「POS

（Point of Sales）システム」の伝票を消費者が確認し署名することにより、クレジットカード会社から与信を得るタイプです。また一部ICカードの場合は、暗証番号入力により署名の代わりとする場合もあります。一方、後者の非対面販売決済は消費者の署名を必要とせず、販売者と対面することなくインターネットや電話等の通信インフラを用いてクレジットカード会社から与信を得るタイプです。

当社は、この「非対面販売決済」におけるクレジットカード会社の加盟店とクレジットカード会社との業務仲介を業とし、一般的に「クレジットカード決済処理サービス」と呼ばれる業界に位置します。

当業界は、「インターネットという通信インフラの普及」「非対面取引のクレジットカード加盟店の増加」「消費者の非対面クレジットカード決済の認知向上による商取引規模の拡大」の各要素が相乗的に効果を生み、今日まで成長を続けてまいりました。本格的なブロードバンド時代の到来、加盟店の旺盛な新規出店意欲等が堅調に

拡大する中、非対面クレジットカード決済市場は成長の過渡期にあります。当業界各社は市場拡大のために消費者への認知浸透をより深くするべく、更なる情報セキュリティ向上や取引の安全性向上、導入時の簡便性向上と、より一層の市場拡大に注力しております。

一方、非対面クレジットカード決済処理業界の事業成長要因が「通信インフラの普及」「非対面取引のクレジットカード加盟店の増加」「消費者への非対面クレジットカード決済の認知浸透」の各要素の相乗的な効果であったことは、同時にこれらの要素の変化が、当社ビジネスに影響を与え得る脅威要素であると言えます。例えば、インターネット通信セキュリティに致命的な脆弱性が見出された場合には消費者の通信インフラに対する信用が減退し、さらに、クレジットカードよりも利便性の高い新たな非対面決済手段が確立した場合には会員、加盟店がその新たな決済手段に流出し、クレジットカードショッピング取扱い規模が縮小する可能性があります。

(2) 電子商取引（EC）の普及について

日本における、ECは消費者向け電子商取引（BtoC EC）と企業間電子商取引（BtoB EC）とに大別されます。非対面クレジットカード決済市場も確実な成長を続けております。

しかしながら、契約当事者の顔が見えず相手方の特定や責任追及が困難なこと等から、悪質商法が行われやすい環境であり、ECの普及とともにトラブルも増大しております。これにより、ECをめぐる新たな法的規制や個人消費の減退等によりEC自体が消費者に受け入れられない場合、ECの普及が低迷する懸念があります。このとき、EC市場規模と密接な関係にある非対面クレジットカード決済事業の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

クレジットカード決済処理サービス各社間で、機能、サービス品質、価格において競争が起こり企業淘汰がなされてまいりました。

このような状況の中、当社は顧客である加盟店のニーズに合致した製品・サービスの開発・提供、サービス導入から運用までの一貫した加盟店サポート体制、最新技術を見据えた安定的な基幹システムの構築・運用等に努めることで、継続的に競争力を高め、顧客満足度を向上し競合他社との差別化を実現しました。さらに、顧客ニーズをきめ細かく反映した製品サービスを継続して提供することで先行者メリットを継続して享受、業界トップの顧客基盤を背景に市場における価格支配力を確保すること、さらにはシステムのOEM提供等を通じたクレジットカード会社との営業協力関係の一層の緊密化、関連サービスベンダー（クレジットカード決済に係るサービス提供事業者）とのパートナーシップ構築や当社代理店の拡大を通じ、事業規模の保持、拡大を推し進めております。

しかしながら、今後競合他社が当社サービスを模倣・追随しこれまでの当社の特徴が標準的なものとなり差別化が難しくなること、これまででない全く新しい技術を活用した画期的なサービスを展開する競合他社が出現すること、また競合他社が低価格を前面に打ち出した営業を展開する等の結果として当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術動向（革新）への対応について

インターネット及び情報セキュリティの技術革新は著しく、かつクレジットカード会社毎の新たな認証方式、運用についての見解の違いが顕著になって表れております。現在当社では、このような独自の技術開発は行っておりませんがクレジットカード会社と加盟店の中間的立場において、当社サービスの日本市場への普及を図るために、各クレジットカード会社との緊密な連携を保ち新サービスの動向を把握した上で、これらサービスの機能拡張に努めております。また、サービスの導入及び運用が容易になるような機能の追加や改善等も随時行い、クレジットカード決済だけではなく他決済手段も利用が可能になるよう利便性を強化してまいります。

しかしながら、今後当社が新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社の加盟店に対するサービスが陳腐化し、その結果競合他社に対する競争力が低下する恐れがあり、場合によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法令による規制について

現在、ECやインターネットを利用した情報流通等についてルールの明確化が進行し、何らかの法的判断が示されてきており、制度の整備が進んでおります。当社は、早期に規制の方向性を見極め対応するため、弁護士や外部諸団体を通じて新たな規制の情報が入手できる体制を整えております。

しかしながら、今後、当社の事業環境でもあるECやインターネットに関連する規制または当社のお客様である加盟店の事業に関連する規制等の制定により、市場の成長に支障をきたし当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社グループの事業体制について

(1) 主要な経営陣への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長の相浦一成であります。同氏は当社の経営方針の決定及び事業を推進していく上での中心的存在として、重要な役割を担っております。今後の当社の事業展開を成功裡に執行していくことができるかどうかは、同氏の力量及び業界内の信用に依存しております。組織的な運営及び中堅幹部の育成も進めておりますが、今後、何らかの理由により同氏の業務継続が困難となった場合、当社の業務または業界的信用等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社は平成18年9月30日現在、全体の人員は78名で、その内訳は取締役6名（うち非常勤取締役1名）、監査役3名及び従業員69名と小規模の組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものになっております。当社は、当社事業に欠かすことのできない重要なポストへの人材登用のほか、業務内容に応じて適材を配置しており、現状の規模においては適切かつ組織的な対応に十分な人員であると考えております。さらに、ストックオプション制度や福利厚生の実施により人材を確保しやすい環境を作り、タイムリーな採用活動を実施していく所存であります。

しかしながら、今後の事業拡大に伴い人員の増強、組織の整備に適切かつ十分な対応ができなかった場合には当社の経営活動に支障が生じる可能性があります。

(3) アウトソーシングの活用について

クレジットカード決済処理サービスでは、加盟店から24時間365日停止のない継続した高品質のサービスを要求されております。特に、インターネット上で常時販売活動を行っている加盟店にとっては、販売の機会損失を防止するためにも停止のないサービスの提供が必須要件となっております。

当社では、自社システムへの過剰な設備投資や運用負担を抑制しつつ、お客様のニーズに対応するため、クレジットカード会社に対する与信照会及び売上請求データ作成に関するコンピュータシステムの運用の一部を、特定の信用度の高い第三者にアウトソーシングしております。またアウトソーシング先を複数化することによりシステム全体の安全性を強化しております。

しかしながら、コンピュータシステムの特性上100%システムの障害を回避することは不可能であり、これらのアウトソーシング先の会社がシステムの障害等による不測の事態の発生や契約解消または継続的取引が困難となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) CAFIS (Credit And Finance Information Switching System) の利用について

当社のクレジットカード決済処理サービスは、株式会社NTTデータが提供するCAFISのネットワークを利用するものであり、今後CAFISのシステム障害等の理由により当社のサービス提供が困難になる場合が想定されます。現在、クレジットカード会社の多くが決済情報の授受にCAFISを利用しており、当サービスの利用が困難になるという事態が発生する可能性は極めて低いと考えております。万一そのような事態が生じた場合には、これを代替する他のシステムとして当社は株式会社日本カードネットワーク運営のCARDNETセンターと接続を行っております。

(5) システムダウン及び情報セキュリティについて

当社サービスは、通信事業者が提供する公衆回線、専用回線及びインターネット網を利用することを前提としたものであるため、自然災害または事故及び外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、アプリケーションの動作不良が予測されます。また予期しないクレジットカード会社のシステムダウンや当社のシステムの欠陥により当社サービスが停止する可能性もあります。

このようなリスクを回避するために外部、内部からの不正侵入に対するセキュリティ対策、24時間のシステム監視、システム構成の冗長化、保険への加入、社内規程の整備運用等により然るべき対応を図っております。

しかしながら、このような事象が発生した場合は、当社に直接的損害賠償や障害事後対応により営業活動に支障をきたし機会損失が発生し、さらに当社サービスへの信用が失墜する可能性があります。

(6) 単一事業について

当社は、現在のところ非対面のクレジットカード決済事業のみを行う単一事業会社です。日本におけるクレジットカード決済の市場は欧米に比べ最終支出に占める比率は低く、また未開拓の分野も多く、今後引き続き拡大することが予想されます。そのため、当社では継続してクレジットカード決済事業を中心に営業展開を図りますが、当市場及び当事業の成長の鈍化や縮小等の変化が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 稼働店舗について

営業活動の結果、順調に加盟店が増加してまいりました。他社サービスへの乗換えが容易ではないシステム・サービス特性に加え、今後とも、変化するニーズに応え続けるきめ細かい顧客対応により継続的に取引関係を維持いたします。また、業務提携型ビジネスの強化等により引き続き新規顧客獲得にも注力してまいります。

しかしながら、競争の激化等により稼働店舗数の増加ペースが減少または稼働店舗数が減少する可能性があります。当社は稼働する店舗に対して月次固定費を課金するため、このような事象が発生した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は楽天市場においては「R-Card Plus」「楽天市場カード決済代行あんしんサービス」からなる、楽天市場出店者に対するクレジットカード決済処理機能（与信処理、売上請求処理等に関する各種データ処理）の提供等に関する業務を受託しております。今般、楽天グループにおいて決済機能の内製化への方針変更に伴い、まずは楽天市場における「R-Card Plus」を対象に平成19年3月末までを目処に順次移行する事と決定されたため、平成18年9月4日開催の取締役会において、楽天株式会社との間のクレジットカード決済に関する業務委託契約における業務受託範囲の変更を行うことを決議し、「R-Card Plus」部分について平成19年4月1日以降、業務受託範囲から除外する予定となりましたので、当該稼働店舗数の減少が見込まれます。

(8) 個人情報の流出の可能性及び影響について

当社サービスを利用する際、加盟店はクレジットカード番号を当社コンピュータシステムに送信することが必要です。また、一部のサービスにおいてはクレジットカード番号のほかに氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録を求める場合があります、登録された情報は当社の管理下にあるデータベースにて保管しております。

昨今、企業から個人情報漏洩が相次ぐ中、個人情報の扱いに対する社会的関心が高まっております。平成17年4月には個人情報保護法も施行され、今後ますます個人情報管理の徹底が必要となります。

このような中、当社では個人情報の取扱には十分注意を払い、社団法人日本クレジット産業協会へ加入し、当協会で義務化されている個人情報保護規程の策定等を実施して個人情報管理の強化を実施いたしました。

また平成18年4月28日、当社事業所全てを対象範囲とし、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされる第三者認証基準、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準Ver. 2.0への適合認証を、上場決済処理サービス会社として初めて取得いたしました。

しかしながら、万クレジットカード情報等の重要な情報が外部に流出した場合には、当社への社会的信用の失墜が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 親会社との関係について

(1) GMOインターネットグループにおける当社グループの位置づけについて

親会社であるGMOインターネット株式会社を中核とするGMOインターネットグループは、『ニッポンの「インターネット部」をめざして！』を法人向けの戦略方針として、アクセス事業、ドメイン事業、レンタルサーバー事業、クレジットカード決済処理サービス事業、インターネット広告メディア事業等のインターネットビジネスに必要なサービスを“ワンストップ”で提供しております。

当社は、その中のオンラインショッピングの決済手段としてのクレジットカード決済が広がるなか、GMOインターネットグループにおいて、インターネット上でのクレジットカード決済処理サービス事業を担う会社と位置づけられております。

(2) GMOインターネットグループとの取引について

主にGMOインターネット株式会社とのクレジットカード決済処理サービスの提供による取引が、平成17年10月から平成18年9月において、約19百万円発生いたしました。

4. 知的財産権について

当社はこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害した事実や損害賠償及び使用差止の請求を受けたことはありません。当社では知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社が把握できていないところで他社が特許権を保有している可能性は否めません。また、今後当社の事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事実が判明したときに備え、弁護士、弁理士等の関係者に確認が取れる体制を整えていく所存であります。

なお、当社においては、サービスに関連する特許を1件取得しており、出願中のものが数件あります。

5. 経営上の重要な契約について

(1) クレジットカード会社との契約について

当社は、クレジットカード会社と加盟店間の加盟店契約において発生するクレジットカード決済に係る売上承認請求業務及び売上請求業務等を事務代行するサービスを提供するために必要な提携契約を各クレジットカード会社と締結しております。

当社は、当社サービスを幅広い加盟店に提供できる環境づくりのため、現状、36社のクレジットカード会社と接続し、現在国内・海外で流通しているクレジットカードのほぼ100%を利用できるまでになっておりますが、万一、主要なクレジットカード会社より契約解除の申し出や条件変更により接続の制限が成された場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性がありますので、常に主要なクレジットカード会社との連絡を密にし、より強固な関係を築いていく所存であります。

(2) 代表加盟店契約（代表加盟サービス）について

当社加盟店との代表加盟店契約においては、クレジットカード会社から与えられた契約条件に対して当社が加盟店へ加盟店料率を設定することが可能なサービスであります。

しかしながら、通常クレジットカード会社が行う加盟店に対する売上代金の支払いを当社の責任のもとに行うため当社が加盟店に支払い後、加盟店の不正な売上請求や、倒産等の契約解除に相当する状態となったことが判明した場合においては、回収が困難になるリスクが生じます。

このようなリスクを回避するために、加盟店の入会時にクレジットカード会社の審査とともに当社においても「代表加盟店審査事前チェックリスト」による開設サイトの存在確認、途上の取引状況のモニタリング及び特定商取引に関する法律の遵守状況確認等を行うとともに、月毎に滞留債権管理を実施しております。

6. その他

(1) ストックオプション等の行使による株式の希薄化について

当社は、経営参画意識の向上と業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を役員及び従業員等へ付与しております。平成18年9月30日現在、同ストックオプション等による潜在株式は1,201株であり、期末発行済株式総数85,212,8株（自己株式4株を含む）の1.4%であります。

当ストックオプション等が権利行使された場合には、新株式が発行され株式価値の希薄化が生じる可能性があります。役員及び従業員の力を結集し更なる成長を続ける努力をすることで、株式価値を高めていく所存であります。

(2) 調達資金使途について

公募増資による調達資金については、個人情報保護に対するセキュリティを含めた既存サービスの強化のためのシステム投資等にその一部を投資済みであります。今後とも継続的に投資する予定であります。また今後、運転資金として現在加盟店へ提供しております代表加盟サービスに付加価値を備えた早期支払サービス（加盟店への売上代金の支払サイトを短縮するサービス）に投下する予定であります。しかしながら、これらに投じた資金に対する効果が必ずしも業績に繋がるとは限りません。

(3) 「現金及び預金」の残高について

連結貸借対照表に記載の「現金及び預金」勘定における2,546,069千円の中には、当社加盟店との代表加盟店契約に基づく加盟店への売上代金の預り金1,682,347千円が含まれております。この預り金の殆どは、翌月10日に所定の加盟店手数料を差し引いて加盟店へお支払いすることとなるため、実質的な手許資金は863,722千円となります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務代行に関する契約

当社は、クレジットカード会社と加盟店間の加盟店契約において発生するクレジットカード決済に係る売上承認請求業務及び売上請求業務等を事務代行するために必要な提携契約を各クレジットカード会社と締結しております。なお、契約している主なクレジットカード会社は次のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
ユーシーカード(株)	業務基本契約書	平成7年11月30日～平成8年11月29日	有(1年)
(株)UFJニコスカード(旧(株)ミリオンカード・サービス)	業務基本契約書	平成8年4月1日～平成9年3月31日	有(1年)
(株)クレディセゾン	業務基本契約書	平成8年10月1日～平成9年9月30日	有(1年)
(株)ディーシーカード	業務基本契約書	平成8年11月1日～平成9年10月31日	有(1年)
(株)セントラルファイナンス	業務基本契約書	平成9年1月8日～平成10年1月7日	有(1年)
(株)オーエムシーカード(旧(株)ダイエーオーエムシー)	業務基本契約書	平成9年7月1日～平成10年6月30日	有(1年)
イオンクレジットサービス(株)	業務基本契約書	平成9年7月16日～平成10年7月15日	有(1年)
楽天KC(株)(旧国内信販(株))	業務基本契約書	平成9年10月1日～平成10年9月30日	有(1年)
(株)ジェーシービー	カード業務代行契約書	平成11年1月29日～平成12年1月28日	有(1年)
(株)UFJニコスカード(旧日本信販(株))	加盟店業務代行契約書	平成12年10月1日～平成13年9月30日	有(1年)
シティカードジャパン(株)(旧(株)日本ダイナースクラブ)	契約書	契約捺印日から契約に従う解除日まで	—

(2) 代表加盟に関する契約

当社は、加盟店のクレジットカード決済業務に係る事務を代行する目的として各クレジットカード会社と包括加盟に関する契約を締結しております。なお、契約している各クレジットカード会社は次のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
(株)UFJニコスカード(旧(株)ミリオンカード・サービス)	加盟店契約書(一括契約)	平成13年3月2日～平成14年3月1日	有(1年)
ユーシーカード(株)	通信販売加盟店契約書	平成13年5月1日～平成14年4月30日	有(1年)
シティカードジャパン(株)(旧シティコープダイナースクラブジャパン(株))	包括代理加盟店契約書	平成13年5月1日～平成14年4月30日	有(1年)
(株)ディーシーカード	代表加盟契約書	平成13年6月1日～平成14年5月31日	有(1年)
(株)東京クレジットサービス	包括代理契約書	平成13年7月10日～平成14年7月9日	有(1年)
イオンクレジットサービス(株)	包括代理契約書	平成13年7月20日～平成14年7月19日	有(1年)
楽天KC(株)(旧国内信販(株))	包括代理加盟店契約書	平成13年8月1日～平成14年7月31日	有(1年)
(株)オーエムシーカード(旧(株)ダイエーオーエムシー)	包括代理契約書	平成13年8月23日～平成14年8月22日	有(1年)
(株)クレディセゾン	包括代理契約書	平成13年9月30日～平成14年9月29日	有(1年)
(株)セントラルファイナンス	包括代理契約書	平成13年10月29日～平成14年10月28日	有(1年)
(株)ジェーシービー	包括代理加盟店契約書	平成14年10月1日～平成15年9月30日	有(1年)
(株)ライフ	契約書	平成15年4月28日～平成16年4月27日	有(1年)
(株)アプラス	包括代理契約書	平成16年4月1日～平成17年3月31日	有(1年)
(株)UFJニコスカード(旧日本信販(株))	NICOSカード包括加盟店契約書	平成16年7月1日～平成17年6月30日	有(1年)
(株)オリエントコーポレーション	包括代理契約書	平成16年9月1日～平成17年8月31日	有(1年)
(株)ジャックス	包括代理契約書	平成17年12月8日～平成18年6月30日	有(1年)

(3) 業務委託に関する契約

会社名	契約の名称	契約の内容	契約期間	自動更新
荒木 克友	持分譲渡及びソフトウェア保守契約	当社が利用している一部のソフトウェアで、現在相手方に帰属されている権利の譲渡とそのソフトウェアに関する保守契約	自 平成16年4月1日 至 平成23年3月31日	有(7年)
TIS㈱	アウトソーシング・サービス契約書	当社の情報システムの運用・管理及び当社に対して情報処理サービスを提供する諸作業を内容とする契約	自 平成18年5月1日 至 平成23年4月30日	有(1年)

(4) 資金の預入に関する契約

会社名	契約の名称	契約の内容	契約期間	自動更新
GMOインターネット㈱	GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービス運営委託基本契約書	資金調達及び運用並びに決済事務の効率化を目的として、資金の一括管理その他のキャッシュマネジメントサービスの運営委託を内容とする契約	平成18年7月1日 (契約期間の定めなし)	—

(注) 受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上決定しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

(総資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,400,394千円増加し、4,324,110千円となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加204,898千円、関係会社預け金の増加900,000千円であり、その主な内容は税金等調整前当期純利益の計上及び代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加であります。

なお、加盟店に対する預り金は、翌月10日には大半が支払われるため預り金残高の減少とともに現金及び預金も減少いたします。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,092,796千円増加し、2,050,965千円となりました。主な増加要因は、預り金の増加918,647千円によるものであり、その主な内容は代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ307,597千円増加し、2,273,144千円となりました。主な増加要因は、利益剰余金の増加304,302千円によるものであり、その内容は当期純利益の計上によるものであります。

(2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における当社グループの取り組みは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の記載のとおりであります。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が1,629,951千円となり前連結会計年度に比べ24.9%の増加となりました。品目別の売上高では、イニシャル売上は前連結会計年度に計上した東京ガス株式会社向け決済端末の売上1億円が当連結会計年度において発生しなかったことにより190,336千円と前連結会計年度に比べ22.2%減少しましたが、ランニング売上は1,248,488千円と前連結会計年度に比べ29.7%増加し、加盟店売上も191,126千円と前連結会計年度に比べ95.0%増加と共に堅調に推移いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、イニシャル売上原価及びランニング売上原価が共に減少したことに伴い、前連結会計年度に比べ29.8%減少の279,287千円となりました。イニシャル売上原価の主な減少要因は、前連結会計年度に計上した東京ガス株式会社向け決済端末の仕入約1億円が当連結会計年度において発生しなかったことによるものです。また、ランニング売上原価の主な減少要因は、原価構造を変動原価から固定原価へ変更したことと、楽天市場の出店店舗に対して当社から利用料を請求し、決済処理件数に応じて楽天株式会社を支払っていた手数料が、当社から楽天株式会社へ直接利用料を請求する形態に変更したことで手数料の計上が不要になったことによるものです。販売費及び一般管理費は、従業員の増加に伴う人件費等の増加により、前連結会計年度に比べ41.6%増加の827,385千円となりました。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加及び売上原価の低減により売上総利益率が改善され、前連結会計年度に比べ61.8%増加の523,277千円となりました。

(経常利益)

経常利益は、主に株式公開関連費用等の減少に加え、関係会社預け金等による受取利息の増加により、前連結会計年度に比べ81.0%増加の535,350千円となりました。

また、当連結会計年度の売上高経常利益率は、前連結会計年度の22.7%から32.8%に上昇いたしました。

(当期純利益)

当期純利益は、税金等調整前当期純利益等の増加に伴い、法人税、住民税及び事業税が増加したものの、前連結会計年度に計上した営業権償却額が発生しなかったことにより、前連結会計年度に比べ908.5%増加の304,302千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は216百万円であります。その主なものは自社利用のソフトウェア113百万円、サブセンターの設備増強等に伴う工具器具備品68百万円及び本社移転等に伴う建物附属設備21百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、事業の種類別セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社内部造作、情報機 器及びソフトウェア	18,549	66,924	131,360	216,834	66(2)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借を受けております。
本社 第13期賃借料 38,034千円 面積 410.72㎡
3. 従業員は、就業人員であり、（ ）は外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成18年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
イプシロン 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	情報機器	—	5,061	11,022	16,083	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 子会社の業務は、当社従業員が兼務しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、前連結会計年度に比べ12%増の242,000千円を計画しております。内訳は、ネットワークシステムの大幅な信頼性の向上を達成するための新規ネットワークの構築に23,000千円、サーバー能力の大幅な増強と可用性の向上のためのサーバー統合に61,000千円、社内情報システムの構築に65,000千円、新規サービスの開発に81,000千円及び情報セキュリティ関連の新規投資として12,000千円を予定しております。

平成18年9月30日現在の上記投資区分別の重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、事業の種類別セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 重要な設備の新設

会社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 (本社)	東京都渋谷区	新規ネットワークの 構築	23,000	－	自己資金	平成18年 12月	平成19年 3月	－
当社 (本社)	東京都渋谷区	サーバー統合	61,000	－	自己資金	平成18年 12月	平成19年 8月	－
当社 (本社)	東京都渋谷区	社内情報システムの 構築	65,000	－	自己資金	平成18年 10月	平成19年 9月	－
当社 (本社)	東京都渋谷区	新規サービスの開発	71,000	－	自己資金	平成18年 10月	平成19年 9月	－
当社 (本社)	東京都渋谷区	情報セキュリティ関 連の新規投資	10,000	－	自己資金	平成18年 10月	平成19年 9月	－

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	256,000
計	256,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	85,212.8	85,212.8	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	85,212.8	85,212.8	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には平成18年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成16年12月15日開催の定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	44(注) 1	44(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	704(注) 1、2	704(注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,875(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成26年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,875 資本組入額 35,938 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 平成16年12月25日付の株式分割(1:4)、平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成16年12月15日開催の定時株主総会決議、平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第7回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	543,182	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 543,182 資本組入額 271,591	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を保有していることもしくは顧問または当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。ただし、当社取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
 - (3) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会決議、平成18年2月3日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第8回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	297(注) 1	297(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	297(注) 1	297(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	453,028	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453,028 資本組入額 226,514	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を保有していることもしくは顧問または当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。ただし、当社取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年2月6日 (注) 1	10.8	4,013.8	1,499	109,894	1,529	144,114
平成15年12月13日 (注) 2	40	4,053.8	4,000	113,894	4,000	148,114
平成16年7月28日 (注) 3	270	4,323.8	27,000	140,894	27,000	175,114
平成16年12月20日 (注) 4	20	4,343.8	11,500	152,394	11,500	186,614
平成16年12月25日 (注) 5	13,031.4	17,375.2	—	152,394	—	186,614
平成17年4月3日 (注) 6	1,600	18,975.2	476,000	628,394	701,600	888,214
平成17年4月4日～ 平成17年9月30日 (注) 7	2,152	21,127.2	19,448	647,843	19,551	907,766
平成17年11月18日 (注) 8	63,381.6	84,508.8	—	647,843	—	907,766
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注) 9	704	85,212.8	1,648	649,491	1,647	909,413

(注) 1. 第8回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使

発行価格 277,665円

資本組入額 138,832円

行使者 IPFN投資事業組合 10.8株

2. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 取締役、監査役、CCS従業員持株会（現GM0-PG従業員持株会）

3. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 取締役、CCS従業員持株会（現GM0-PG従業員持株会）

4. 有償第三者割当

発行価格 1,150,000円

資本組入額 575,000円

割当先 伊藤忠エレクトロニクス株式会社、株式会社アルメックス

5. 株式分割 1 : 4

6. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 800,000円

資本組入額 297,500円

払込金総額 1,177,600千円

7. 平成17年4月4日から平成17年9月30日までの間に新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の権利行使及び新株引受権の権利行使を含む）により、発行済株式総数が2,152株、資本金が19百万円、資本準備金が19百万円増加しております。

8. 株式分割 1 : 4

9. 平成17年10月1日から平成18年9月30日までの間に新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む）により、発行済株式総数が704株、資本金が1百万円、資本準備金が1百万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の 状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	16	95	27	－	5,548	5,694	－
所有株式数 (株)	－	6,253	666	47,495	941	－	29,856	85,211	1.8
所有株式数の 割合（％）	－	7.34	0.78	55.74	1.10	－	35.04	100.00	－

- (注) 1. 自己株式4株は、「個人その他」に含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	44,624	52.37
相浦一成	東京都渋谷区	3,200	3.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	2,478	2.91
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,917	2.25
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	702	0.82
資産管理サービス 信託銀行株式会社（証券投資信託 口）	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	661	0.78
飯沼孝壮	東京都渋谷区	560	0.66
辻本昌義	東京都世田谷区	472	0.55
山田真嗣	東京都目黒区	364	0.43
郭宝樹	東京都品川区	336	0.39
計	—	55,314	64.91

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 85,207	85,207	—
端株	普通株式 1.8	—	—
発行済株式総数	85,212.8	—	—
総株主の議決権	—	85,207	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1-9-5	4	—	4	0.00
計	—	4	—	4	0.00

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会の特別決議によるもの

決議年月日	平成16年12月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2名 従業員 8名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

（注）割当担当者のうち5名は、退職により権利を喪失しております。

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1名 従業員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5名 従業員 40名（注） 顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

（注）割当担当者のうち2名は、退職により権利を喪失しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4.0	—	4.0	—

（注）平成17年11月18日付の株式分割（1：4）に伴い、保有自己株式数が3株増加しております。

3【配当政策】

当社は設立以来、事業基盤の構築と財務体質の強化のため内部留保の充実を図ってきたため、現在に至るまで配当は実施しておりませんでした。株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しつつ利益配当も継続的に検討してまいりました。

今般、事業進捗、業績が好調に推移するとともに、中長期的成長のための基盤構築が進み、今後株主の皆様へ安定的な配当を継続して実施する基盤が整ったと認識するに至りました。このため、平成18年10月31日開催の取締役会において、内部留保の充実を継続的に図るとともに、株主の皆様への利益還元をより明確にするために、配当性向の目標を「連結当期純利益の35%を目処」とする配当政策の基本方針を定め、第13期定時株主総会において平成18年9月期の期末配当を実施することを決議いたしました。

内部留保につきましては引き続き、企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用していく所存であります。

なお、会社法施行により配当に関する回数制限の撤廃等が行われましたが、配当に関する定款の定め、四半期配当の実施等に関しては、特段の変更を予定しておりません。

当社は、取締役会決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月
最高(円)	—	—	—	5,000,000 □455,000	670,000
最低(円)	—	—	—	1,500,000 □381,000	223,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年4月4日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	555,000	439,000	325,000	350,000	420,000	366,000
最低(円)	398,000	300,000	226,000	240,000	316,000	223,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長		熊谷 正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）代表取締役社長就任 平成7年5月 同社代表取締役社長退任 同社取締役 平成8年12月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役社長就任 平成11年9月 株式会社まぐクリック代表取締役社長就任 平成12年4月 株式会社まぐクリック代表取締役社長退任 同社取締役（現任） 平成13年8月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）代表取締役会長就任 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長就任（現任） 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）代表取締役会長退任 同社取締役会長（現任） 平成16年3月 株式会社paperboy&co. 取締役会長就任（現任） 株式会社グランスフィア取締役会長就任（現任） 平成16年8月 株式会社ティーカップ・コミュニケーション代表取締役会長就任（現任） 平成16年12月 当社取締役会長就任（現任） 平成17年3月 J W o r d 株式会社代表取締役会長就任（現任）	—
代表取締役社長		相浦 一成	昭和37年7月19日生	昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成12年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成15年12月 株式会社エムティーアイ取締役就任 平成18年3月 GMOインターネット株式会社取締役就任（現任）	3,200
常務取締役	経営企画室長	村松 竜	昭和45年4月8日生	平成6年4月 日本合同ファインズ株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 平成11年12月 株式会社ペイメント・ワン代表取締役就任 平成13年5月 同社代表取締役最高経営責任者就任 平成16年12月 当社常務取締役経営企画室長就任（現任）	—
取締役	カスタマーサポート部長	谷口 秀晴	昭和43年2月17日生	平成5年4月 菱電商事株式会社入社 平成8年2月 当社入社 平成12年4月 当社システム部長 平成12年8月 当社取締役システム部長就任 平成17年10月 当社取締役カスタマーサポート部長就任（現任）	240
取締役	システム部長	成田 透	昭和25年2月23日生	昭和49年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成15年1月 エー・アンド・アイ株式会社入社 平成17年10月 当社入社システム部長 平成17年12月 当社取締役システム部長就任（現任）	—
取締役	管理部長	木村 泰彦	昭和38年3月28日生	昭和59年3月 朝日クレジット株式会社（現株式会社オーエムシーカード）入社 平成13年12月 当社入社 平成14年10月 当社監査室長 平成16年10月 当社管理部長 平成17年12月 当社取締役管理部長就任（現任）	94

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	営業統括部長兼 事業開発部長	大嶋 正	昭和38年8月15日生	昭和63年4月 日産チェリー東京販売株式会社（現 日産プリンス東京販売株式会社）入 社 平成12年2月 当社入社 平成15年10月 当社営業部長 平成18年11月 当社営業統括部長兼事業開発部長 平成18年12月 当社取締役営業統括部長兼事業開発 部長就任（現任）	—
常勤監査役		神田 康弘	昭和32年11月15日生	昭和57年4月 朝日クレジット株式会社（現株式 会社オーエムシーカード）入社 平成8年1月 当社入社 平成10年8月 当社管理部次長 平成18年12月 当社監査役就任（現任）	81
監査役		鈴木 章洋	昭和13年9月9日生	昭和36年4月 日本ナショナル金銭登録機株式会 社（現日本NCR株式会社）入社 昭和58年9月 日本シー・アンド・シーシステム ズ株式会社（現株式会社フューチ ャー・テクノロジー） 代表取締役社長就任 平成12年6月 同社相談役就任 平成12年12月 当社監査役就任（現任）	80
監査役		安田 昌史	昭和46年6月10日生	平成8年10月 センチュリー監査法人（現新日本 監査法人）入所 平成12年4月 公認会計士登録 インターキュー株式会社（現GM Oインターネット株式会社）入社 平成13年9月 同社経営戦略室長 平成14年3月 同社取締役就任 平成15年3月 同社グループ経営戦略担当兼IR担 当 同社常務取締役就任 平成16年3月 同社管理部門統括・グループ経営 戦略・IR担当（現任） 平成16年12月 当社監査役就任（現任） 平成17年3月 GMOインターネット株式会社専 務取締役就任（現任）	—
監査役		飯沼 孝壮	昭和42年1月7日生	平成2年11月 センチュリー監査法人（現新日本 監査法人）入所 平成6年3月 公認会計士登録 平成12年4月 当社入社 平成12年6月 当社監査役就任 平成12年8月 当社取締役管理部長就任 平成14年1月 当社取締役公開準備室長就任 平成14年1月 税理士法人飯沼総合会計 社員就 任（現任） 平成15年11月 株式会社やまやコミュニケーショ ンズ監査役就任（現任） 平成16年1月 当社取締役公開準備担当就任 平成16年7月 株式会社食卓通販取締役就任（現 任） 平成17年10月 当社取締役就任 平成17年12月 当社監査役就任（現任）	560
計					4,255

（注）監査役鈴木章洋氏及び監査役安田昌史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営が効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じてより透明性のある経営を行っていく所存であります。

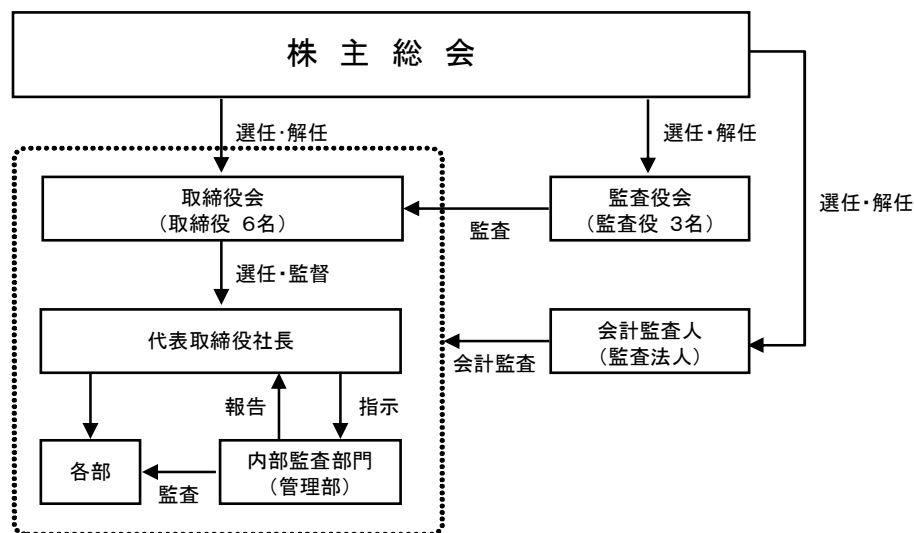
(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しております。平成18年9月30日現在、社外監査役2名を含む3名の監査役会を構成し、取締役会及びその他の重要な会議等へ出席し取締役の業務執行を監視しております。

当社の取締役会は、取締役6名と監査役3名で構成されており、毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行うことで基本事項について決定し、各取締役の職務の執行を監督しております。また、月次決算につきましては毎月1回の定時取締役会において、予算と実績の比較検討を行い迅速な経営判断に役立てております。

なお、社外取締役につきましては、社外監査役による監視を実施しており経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているため選任しておりません。



提出日現在では、取締役及び監査役を各1名増員したことにより、一層のコーポレート・ガバナンスの充実と、業務執行の監視強化の体制を整えました。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社では、内部監査室は設置しておりませんが、内部監査部門としては管理部内にその役割を置いており、管理部内ではそれぞれ担当者が相互に会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。

監査役監査につきましては、監査方針・監査計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、適法性を監査しております。さらに内部監査及び会計監査人の報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り、監査の強化に努めております。

③会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として新日本監査法人を選任し、監査契約を締結しております。当期における当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

なお、継続監査年数につきましては、7年未満のため記載しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 斉藤浩史
指定社員 業務執行社員 岡本和巳
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士1名、会計士補3名

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、管理部が主体となり外部の弁護士等の専門家と顧問契約を締結し、必要に応じて指導助言を受けつつ、法令の遵守はもちろんのこと、関連の社内規定等を整備し、それに基づき各部門が業務を遂行しております。また、社員教育を通じて遵法精神の高揚を図るとともに、リスクの低減、未然防止及び危機発生時対応の徹底を図っております。

さらに、リスク管理体制強化の一環として平成18年4月28日、当社事業所全てを対象範囲とし、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされる第三者認証基準、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準Ver. 2.0への適合認証を、上場決済処理サービス会社として初めて取得いたしました。これにより、情報資産の「機密性」「完全性」「可用性」をバランス良く維持・改善し、リスク管理体制を強化しております。

(4) 役員報酬・監査報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬、監査報酬の内容は次のとおりであります。

〔取締役及び監査役に支払った報酬〕

取締役 8名 34,710千円

監査役 2名 5,760千円

（注） 1. 当期中の退任取締役3名に対する報酬を含んでおります。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額21,615千円を支払っております。

〔監査報酬〕

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額 9,600千円

(5) 会社と会社の取締役及び監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要

平成18年9月30日現在、取締役会長熊谷正寿は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長であり、監査役安田昌史は同社の専務取締役であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- 前連結会計年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- ただし、前連結会計年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- 前事業年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- ただし、前事業年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）及び当事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年 9 月30日)			当連結会計年度 (平成18年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			2, 341, 170			2, 546, 069	
2. 売掛金			196, 589			244, 916	
3. 商品			62			62	
4. 貯蔵品			213			243	
5. 前渡金			16, 944			19, 618	
6. 前払費用			8, 486			15, 861	
7. 繰延税金資産			18, 930			27, 147	
8. 未収入金			12, 159			8, 571	
9. 関係会社預け金			—			900, 000	
10. その他			1, 740			6, 082	
貸倒引当金			△5, 218			△9, 796	
流動資産合計			2, 591, 079	88. 6		3, 758, 776	86. 9
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		9, 206			21, 586		
減価償却累計額		△6, 263	2, 943		△3, 037	18, 549	
(2) 工具器具備品		59, 074			105, 808		
減価償却累計額		△32, 493	26, 580		△33, 821	71, 986	
有形固定資産合計			29, 524	1. 0		90, 535	2. 1
2. 無形固定資産							
(1) 特許権			149			122	
(2) 商標権			3, 386			2, 862	
(3) ソフトウェア			56, 492			142, 382	
(4) 連結調整勘定			50, 715			48, 114	
(5) その他			2, 277			15, 387	
無形固定資産合計			113, 020	3. 9		208, 870	4. 8

		前連結会計年度 (平成17年 9 月30日)			当連結会計年度 (平成18年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			60,000			103,000	
(2) 従業員長期貸付金			2,276			1,306	
(3) 破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権			1,224			2,072	
(4) 長期前払費用			247			72	
(5) 敷金保証金			16,419			76,662	
(6) 繰延税金資産			111,148			84,887	
貸倒引当金			△1,224			△2,072	
投資その他の資産合計			190,091	6.5		265,928	6.2
固定資産合計			332,636	11.4		565,333	13.1
資産合計			2,923,716	100.0		4,324,110	100.0

		前連結会計年度 (平成17年 9 月30日)			当連結会計年度 (平成18年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			73,026			37,708	
2. 未払金			34,488			57,090	
3. 未払法人税等			52,087			184,183	
4. 未払消費税等			1,775			28,742	
5. 前受金			6,111			2,432	
6. 預り金			775,870			1,694,518	
7. 前受収益			—			1,598	
8. 賞与引当金			14,810			23,739	
流動負債合計			958,169	32.8		2,030,012	46.9
II 固定負債							
1. 預り保証金			—			20,952	
固定負債合計			—	—		20,952	0.5
負債合計			958,169	32.8		2,050,965	47.4
(資本の部)							
I 資本金	※1		647,843	22.2		—	—
II 資本剰余金			907,766	31.0		—	—
III 利益剰余金			414,437	14.2		—	—
IV 自己株式	※2		△4,500	△0.2		—	—
資本合計			1,965,547	67.2		—	—
負債資本合計			2,923,716	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		649,491	15.0
2. 資本剰余金			—	—		909,413	21.1
3. 利益剰余金			—	—		718,739	16.6
4. 自己株式			—	—		△4,500	△0.1
株主資本合計			—	—		2,273,144	52.6
純資産合計			—	—		2,273,144	52.6
負債純資産合計			—	—		4,324,110	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		1,305,157	100.0		1,629,951	100.0
II 売上原価			397,698	30.5		279,287	17.1
売上総利益			907,459	69.5		1,350,663	82.9
III 販売費及び一般管理費			584,130	44.7		827,385	50.8
営業利益			323,328	24.8		523,277	32.1
IV 営業外収益	※ 2						
1. 受取利息		620			14,501		
2. 受取配当金		506			536		
3. 為替差益		21			46		
4. 受取賃借料		426			426		
5. その他		1,143	2,717	0.2	521	16,031	1.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		279			—		
2. 株式公開関連費用		17,762			—		
3. 新株発行費		11,989			—		
4. 株式交付費		—			3,219		
5. その他		186	30,217	2.3	739	3,958	0.3
経常利益			295,828	22.7		535,350	32.8
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損		299			5,788		
2. 営業権償却額		270,194			—		
3. 本社移転費用		—	270,493	20.7	4,331	10,119	0.6
税金等調整前当期純利益			25,334	2.0		525,230	32.2
法人税、住民税及び事業税		46,386			202,884		
法人税等調整額		△51,225	△4,838	△0.3	18,044	220,928	13.5
当期純利益			30,173	2.3		304,302	18.7

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			175,114
II 資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		713,100	
2. ストックオプション権 利行使に伴う新株の発 行		19,551	732,651
III 資本剰余金期末残高			907,766
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			389,764
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		30,173	30,173
III 利益剰余金減少高			
1. 役員賞与		5,500	5,500
IV 利益剰余金期末残高			414,437

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成17年9月30日 残高 (千円)	647,843	907,766	414,437	△4,500	1,965,547	1,965,547
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（千円）	1,648	1,647	—	—	3,295	3,295
当期純利益（千円）	—	—	304,302	—	304,302	304,302
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,648	1,647	304,302	—	307,597	307,597
平成18年9月30日 残高 (千円)	649,491	909,413	718,739	△4,500	2,273,144	2,273,144

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		25,334	525,230
減価償却費		26,932	50,217
連結調整勘定償却額		1,300	2,600
営業権償却額		270,194	—
引当金の増減額 (減少: △)		1,611	14,354
受取利息及び受取配当金		△1,126	△15,037
支払利息		279	—
為替差益		△21	△46
新株発行費		11,989	—
株式交付費		—	3,219
固定資産除却損		299	5,788
売上債権の増減額 (増加: △)		△48,236	△49,173
たな卸資産の増減額 (増加: △)		26	△30
前渡金の増減額 (増加: △)		△16,944	△2,673
未収入金の増減額 (増加: △)		△312	3,588
仕入債務の増減額 (減少: △)		16,349	△35,317
預り金の増減額 (減少: △)		251,711	918,647
役員賞与の支払額		△5,500	—
その他		2,647	29,269
小計		536,535	1,450,637
利息及び配当金の受取額		1,126	15,037
利息の支払額		△279	—
法人税等の支払額		△890	△69,446
営業活動による キャッシュ・フロー		536,492	1,396,227

		前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△100,000	△100,000
定期預金の払戻による収入		100,000	100,000
営業譲受による支出		△287,344	—
有形固定資産の取得による支出		△19,657	△90,846
無形固定資産の取得による支出		△32,385	△119,285
投資有価証券の取得による支出		△60,000	△93,000
投資有価証券の償還による収入		—	50,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※3	21,456	—
敷金の支出		—	△75,619
敷金の返還による収入		—	15,376
預り保証金の受入による収入		—	20,952
その他		3,805	970
投資活動による キャッシュ・フロー		△374,125	△291,451
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (減少: △)		△10,000	—
株式の発行による収入		1,227,507	2,860
自己株式の取得による支出		△4,500	—
株式の分割による支出		—	△2,783
財務活動による キャッシュ・フロー		1,213,007	76
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		21	46
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		1,375,396	1,104,898
VI 現金及び現金同等物の期首残高		865,774	2,241,170
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,241,170	3,346,069

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 イプシロン株式会社 なお、イプシロン株式会社は、平成17年5月20日の株式取得に伴い、みなし取得日を平成17年4月1日としております。	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 イプシロン株式会社
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社であるイプシロン株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な繰延資産の処理方法	① 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法 ① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 3～18年 工具器具備品 3～15年 ② 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と 残存有効期間(3年)に基づく均等 配分額を比較し、いずれか大きい 額を計上 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法 営業権 当連結会計年度に取得した営業権 については商法施行規則の規定に 従い、一括償却 上記以外のもの 定額法 ③ 長期前払費用 定額法 新株発行費 支出時全額費用処理 _____	① 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左 ① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 6～15年 工具器具備品 4～15年 ② 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左 _____ 自社利用ソフトウェア 同左 _____ 上記以外のもの 同左 ③ 長期前払費用 同左 _____ 株式交付費 支出時全額費用処理

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(4) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、20年間で均等償却しております。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当連結会計年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
—————	(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当連結会計年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を当連結会計年度から適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,273,144千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
—————	(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告19号)を当連結会計年度から適用しております。 これに伴い、従来「新株発行費」として表示しておりましたが、当連結会計年度から「株式交付費」として表示しております。 これによる損益に与える影響はありません。

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年9月30日)			当連結会計年度 (平成18年9月30日)	
※1. 発行済株式総数	普通株式	21,127.2株	※1.	—————
※2. 自己株式	普通株式	1株	※2.	—————

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。			※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
	給与手当	201,681千円		給与手当 296,473千円
	賞与引当金繰入額	14,810千円		賞与引当金繰入額 23,739千円
	貸倒引当金繰入額	5,485千円		貸倒引当金繰入額 6,994千円
※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。			※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
	建物	299千円		建物 2,898千円
				工具器具備品 1,871千円
				ソフトウェア 1,018千円
				合計 5,788千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	21,127.2	64,085.6	—	85,212.8
合計	21,127.2	64,085.6	—	85,212.8
自己株式				
普通株式(注)2	1	3	—	4
合計	1	3	—	4

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加64,085.6株は、株式分割(1:4)による増加63,381.6株、ストックオプションの権利行使による増加704株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数3株は、株式分割(1:4)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年12月21日 定時株主総会	普通株式	106,511千円	利益剰余金	1,250円	平成18年9月30日	平成18年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																		
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">2,341,170千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td><td style="text-align: right;">△100,000千円</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>2,241,170千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,341,170千円	預入期間が3ヶ月を超える	△100,000千円	定期預金		現金及び現金同等物	<u>2,241,170千円</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">2,546,069千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td><td style="text-align: right;">△100,000千円</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td></td></tr> <tr> <td>関係会社預け金</td><td style="text-align: right;">900,000千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>3,346,069千円</u></td></tr> </table> (注) 関係会社預け金は、親会社であるGMOインターネット㈱並びにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とした「キャッシュマネジメントサービス」により、GMOインターネット㈱へ3ヶ月以内の任意の期間にて寄託している資金であります。	現金及び預金勘定	2,546,069千円	預入期間が3ヶ月を超える	△100,000千円	定期預金		関係会社預け金	900,000千円	現金及び現金同等物	<u>3,346,069千円</u>
現金及び預金勘定	2,341,170千円																		
預入期間が3ヶ月を超える	△100,000千円																		
定期預金																			
現金及び現金同等物	<u>2,241,170千円</u>																		
現金及び預金勘定	2,546,069千円																		
預入期間が3ヶ月を超える	△100,000千円																		
定期預金																			
関係会社預け金	900,000千円																		
現金及び現金同等物	<u>3,346,069千円</u>																		
2. 当連結会計年度に営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td style="text-align: right;">26,170千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td style="text-align: right;">4,702千円</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>30,873千円</u></td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td style="text-align: right;"><u>34,723千円</u></td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>34,723千円</u></td></tr> </table>	流動資産	26,170千円	固定資産	4,702千円	資産合計	<u>30,873千円</u>	流動負債	<u>34,723千円</u>	負債合計	<u>34,723千円</u>									
流動資産	26,170千円																		
固定資産	4,702千円																		
資産合計	<u>30,873千円</u>																		
流動負債	<u>34,723千円</u>																		
負債合計	<u>34,723千円</u>																		
※3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにイブシロン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td style="text-align: right;">142,872千円</td></tr> <tr> <td>連結調整勘定</td><td style="text-align: right;">52,015千円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△76,593千円</td></tr> <tr> <td>同社株式取得価額</td><td style="text-align: right;"><u>118,295千円</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>139,751千円</u></td></tr> <tr> <td>差引：同社株式の取得による収入</td><td style="text-align: right;"><u>21,456千円</u></td></tr> </table>	流動資産	142,872千円	連結調整勘定	52,015千円	流動負債	△76,593千円	同社株式取得価額	<u>118,295千円</u>	現金及び現金同等物	<u>139,751千円</u>	差引：同社株式の取得による収入	<u>21,456千円</u>							
流動資産	142,872千円																		
連結調整勘定	52,015千円																		
流動負債	△76,593千円																		
同社株式取得価額	<u>118,295千円</u>																		
現金及び現金同等物	<u>139,751千円</u>																		
差引：同社株式の取得による収入	<u>21,456千円</u>																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																												
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>14,953</td><td>13,667</td><td>1,285</td></tr><tr><td>合計</td><td>14,953</td><td>13,667</td><td>1,285</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	14,953	13,667	1,285	合計	14,953	13,667	1,285	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>52,818</td><td>4,401</td><td>48,416</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>86,106</td><td>7,175</td><td>78,931</td></tr><tr><td>合計</td><td>138,925</td><td>11,577</td><td>127,347</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	52,818	4,401	48,416	ソフトウェア	86,106	7,175	78,931	合計	138,925	11,577	127,347
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																										
工具器具備品	14,953	13,667	1,285																										
合計	14,953	13,667	1,285																										
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																										
工具器具備品	52,818	4,401	48,416																										
ソフトウェア	86,106	7,175	78,931																										
合計	138,925	11,577	127,347																										
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																												
<table><tr><td>1 年内</td><td>1,353千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>—千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,353千円</td></tr></table>	1 年内	1,353千円	1 年超	—千円	合計	1,353千円	<table><tr><td>1 年内</td><td>26,236千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>102,028千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>128,264千円</td></tr></table>	1 年内	26,236千円	1 年超	102,028千円	合計	128,264千円																
1 年内	1,353千円																												
1 年超	—千円																												
合計	1,353千円																												
1 年内	26,236千円																												
1 年超	102,028千円																												
合計	128,264千円																												
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																												
支払リース料 3,211千円 減価償却費相当額 2,990千円 支払利息相当額 81千円	支払リース料 14,015千円 減価償却費相当額 12,862千円 支払利息相当額 2,000千円																												
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	同左																												
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。	同左																												
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																												

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成17年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,000
非上場債券	50,000

当連結会計年度 (平成18年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	103,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

当社グループは、退職一時金制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、退職一時金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年8月25日開催の 臨時株主総会決議	平成15年12月25日開催の 定時株主総会決議	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 使用人 17名	外部協力者 1名	取締役 2名 使用人 8名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,160株	普通株式 96株	普通株式 848株
付与日	平成12年10月30日	平成15年12月27日	平成16年12月16日
権利確定条件	特に付されていません。	特に付されていません。	特に付されていません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	平成14年1月1日 平成18年12月31日	平成17年1月1日 平成25年12月25日	平成18年12月16日 平成26年12月15日

	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 使用人 17名	取締役 5名 使用人 40名 顧問 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 200株	普通株式 300株
付与日	平成18年2月3日	平成18年4月28日
権利確定条件	特に付されていません。	特に付されていません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	平成19年12月21日 平成27年12月20日	平成19年12月21日 平成27年12月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成12年9月29日付の株式併合(10:1)、平成12年12月6日付の株式分割(1:3)、平成16年12月25日付の株式分割(1:4)、平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い調整しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成12年8月25日 開催の臨時株主総 会決議	平成15年12月25日 開催の定時株主総 会決議	平成16年12月15日 開催の定時株主総 会決議	平成17年12月20日 開催の定時株主総 会決議に基づく第 7回新株予約権	平成17年12月20日 開催の定時株主総 会決議に基づく第 8回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	192	—	—
付与	—	—	—	200	300
分割による増加 (注)	—	—	576	—	—
失効	—	—	64	—	3
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	704	200	297
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	152	24	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
分割による増加 (注)	456	72	—	—	—
権利行使	608	96	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

(注) 平成17年8月12日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日をもって、普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い新株予約権等の目的となる株式の数が増加しております。

②単価情報

	平成12年8月25日 開催の臨時株主総 会決議	平成15年12月25日 開催の定時株主総 会決議	平成16年12月15日 開催の定時株主総 会決議	平成17年12月20日 開催の定時株主総 会決議に基づく第 7回新株予約権	平成17年12月20日 開催の定時株主総 会決議に基づく第 8回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,447	12,500	71,875	543,182	453,028
行使時の平均株価 (円)	330,428	425,000	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

(注) 平成17年8月12日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日をもって、普通株式1株を4株に分割いたしました。権利行使価格は分割後の金額で記載、権利行使時の平均株価は、当該分割が期首に行われたものとして算出しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成18年 9 月30日)																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>6,026千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認等</td><td>6,966千円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td>12,940千円</td></tr> <tr><td>営業権償却損金算入限度超過額</td><td>98,208千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>11,335千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,937千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>141,413千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△11,335千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>130,078千円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>13.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>15.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td>△89.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△19.1%</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	6,026千円	貸倒損失否認等	6,966千円	減価償却損金算入限度超過額	12,940千円	営業権償却損金算入限度超過額	98,208千円	繰越欠損金	11,335千円	その他	5,937千円	繰延税金資産合計	141,413千円	評価性引当額	△11,335千円	繰延税金資産の純額	130,078千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	13.5%	住民税均等割	15.3%	評価性引当額の減少	△89.0%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.1%	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>9,659千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>2,583千円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td>8,885千円</td></tr> <tr><td>営業権償却損金算入限度超過額</td><td>72,801千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>7,719千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18,513千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>120,160千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△8,126千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>112,034千円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	賞与引当金損金算入限度超過額	9,659千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,583千円	減価償却損金算入限度超過額	8,885千円	営業権償却損金算入限度超過額	72,801千円	繰越欠損金	7,719千円	その他	18,513千円	繰延税金資産合計	120,160千円	評価性引当額	△8,126千円	繰延税金資産の純額	112,034千円
賞与引当金損金算入限度超過額	6,026千円																																																		
貸倒損失否認等	6,966千円																																																		
減価償却損金算入限度超過額	12,940千円																																																		
営業権償却損金算入限度超過額	98,208千円																																																		
繰越欠損金	11,335千円																																																		
その他	5,937千円																																																		
繰延税金資産合計	141,413千円																																																		
評価性引当額	△11,335千円																																																		
繰延税金資産の純額	130,078千円																																																		
法定実効税率	40.7%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.5%																																																		
住民税均等割	15.3%																																																		
評価性引当額の減少	△89.0%																																																		
その他	0.4%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.1%																																																		
賞与引当金損金算入限度超過額	9,659千円																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,583千円																																																		
減価償却損金算入限度超過額	8,885千円																																																		
営業権償却損金算入限度超過額	72,801千円																																																		
繰越欠損金	7,719千円																																																		
その他	18,513千円																																																		
繰延税金資産合計	120,160千円																																																		
評価性引当額	△8,126千円																																																		
繰延税金資産の純額	112,034千円																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9 月30日)

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9 月30日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9 月30日)

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

1. 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要な取引はありません。

2. 兄弟会社等

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社	GMOインターネット㈱	東京都渋谷区	3,328,299	インターネット総合事業	(被所有) 直接 52.4	2	余剰資金の運用	資金の預入	900,000	関係会社預け金	900,000
								利息の受取	989	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

関係会社預け金は、同社並びにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とする「キャッシュマネジメントサービス」により、同社へ3ヶ月以内の任意の期間にて寄託している資金であります。

受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社の子会社	GMOネットカード㈱	東京都渋谷区	6,505,550	インターネット金融事業	なし	なし	余剰資金の運用	資金の貸付	900,000	短期貸付金	—
								利息の受取	12,821	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	93,038.37円	1株当たり純資産額	26,677.35円
1株当たり当期純利益金額	1,587.01円	1株当たり当期純利益金額	3,591.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,556.88円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,547.47円
		当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	
		1株当たり純資産額	23,259.59円
		1株当たり当期純利益金額	396.75円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	389.22円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	30,173	304,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	30,173	304,302
期中平均株式数(株)	19,012.57	84,738.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	368	1,041
(うち新株引受権及び新株予約権)	(368)	(1,041)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	新株予約権2種類(新株予約権の数 497個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)								
1. 株式分割による新株式発行 当社は、平成17年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 (1) 平成17年11月18日付をもって、普通株式1株につき4株に分割いたします。 ① 分割により増加する株式数 普通株式 63,381.6株 ② 分割の方法 平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき4株の割合をもって分割します。 (2) 配当起算日 平成17年10月1日 当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。 <table><tr><th colspan="2">当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</th></tr><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>23,259円59銭</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額</td><td>396円75銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td><td>389円22銭</td></tr></table>	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		1株当たり純資産額	23,259円59銭	1株当たり当期純利益金額	396円75銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	389円22銭	
当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)									
1株当たり純資産額	23,259円59銭								
1株当たり当期純利益金額	396円75銭								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	389円22銭								

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年 9 月30日)			当事業年度 (平成18年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			2, 190, 893			2, 368, 852	
2. 売掛金	※ 1		194, 699			243, 086	
3. 商品			62			62	
4. 貯蔵品			211			243	
5. 前渡金			15, 734			17, 946	
6. 前払費用			8, 486			15, 755	
7. 繰延税金資産			18, 930			27, 147	
8. 未収入金	※ 1		14, 049			9, 562	
9. 関係会社預け金			—			900, 000	
10. その他			1, 436			13, 539	
貸倒引当金			△5, 218			△9, 763	
流動資産合計			2, 439, 284	86. 1		3, 586, 432	85. 3
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		9, 206			21, 586		
減価償却累計額		△6, 263	2, 943		△3, 037	18, 549	
(2) 工具器具備品		51, 640			98, 374		
減価償却累計額		△31, 636	20, 004		△31, 449	66, 924	
有形固定資産合計			22, 947	0. 8		85, 474	2. 0
2. 無形固定資産							
(1) 特許権			149			122	
(2) 商標権			3, 386			2, 862	
(3) ソフトウェア			56, 492			131, 360	
(4) その他			2, 277			15, 387	
無形固定資産合計			62, 305	2. 2		149, 733	3. 6

		前事業年度 (平成17年 9 月30日)			当事業年度 (平成18年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			60,000			103,000	
(2) 関係会社株式			118,295			118,295	
(3) 従業員長期貸付金			2,276			1,306	
(4) 破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権			1,224			2,072	
(5) 長期前払費用			247			72	
(6) 敷金保証金			16,419			76,662	
(7) 繰延税金資産			111,148			84,887	
貸倒引当金			△1,224			△2,072	
投資その他の資産合計			308,386	10.9		384,223	9.1
固定資産合計			393,640	13.9		619,431	14.7
資産合計			2,832,924	100.0		4,205,863	100.0

		前事業年度 (平成17年 9 月30日)			当事業年度 (平成18年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金	※ 1		72, 724			37, 393	
2. 未払金	※ 1		33, 725			56, 346	
3. 未払法人税等			51, 997			184, 093	
4. 未払消費税等			1, 775			28, 742	
5. 前受金			6, 111			2, 432	
6. 預り金			685, 856			1, 583, 139	
7. 前受収益			—			1, 598	
8. 賞与引当金			14, 810			22, 739	
流動負債合計			867, 000	30. 6		1, 916, 484	45. 6
II 固定負債							
1. 預り保証金			—			20, 952	
固定負債合計			—	—		20, 952	0. 5
負債合計			867, 000	30. 6		1, 937, 437	46. 1
(資本の部)							
I 資本金	※ 2		647, 843	22. 9		—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		907, 766			—		
資本剰余金合計			907, 766	32. 0		—	—
III 利益剰余金							
1. 当期末処分利益		414, 814			—		
利益剰余金合計			414, 814	14. 6		—	—
IV 自己株式	※ 3		△4, 500	△0. 1		—	—
資本合計			1, 965, 924	69. 4		—	—
負債資本合計			2, 832, 924	100. 0		—	—

		前事業年度 (平成17年 9 月30日)			当事業年度 (平成18年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		649, 491	15. 4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			909, 413		
資本剰余金合計			—	—		909, 413	21. 6
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—			714, 020		
利益剰余金合計			—	—		714, 020	17. 0
4. 自己株式			—	—		△4, 500	△0. 1
株主資本合計			—	—		2, 268, 425	53. 9
純資産合計			—	—		2, 268, 425	53. 9
負債純資産合計			—	—		4, 205, 863	100. 0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1						
1. イニシャル売上		244,613			192,636		
2. ランニング売上		962,532			1,248,538		
3. 加盟店売上		88,174	1,295,320	100.0	155,371	1,596,546	100.0
II 売上原価	※ 1						
1. イニシャル売上原価		107,344			17,762		
2. ランニング売上原価		275,535			230,154		
3. 加盟店売上原価		12,514	395,394	30.5	25,756	273,673	17.1
売上総利益			899,926	69.5		1,322,873	82.9
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		57,546			62,085		
2. 給与手当		201,681			296,473		
3. 法定福利費		34,051			45,171		
4. 賞与引当金繰入額		14,810			22,739		
5. 貸倒引当金繰入額		5,485			6,961		
6. 減価償却費		26,075			44,695		
7. 支払家賃		25,801			42,099		
8. 業務委託費	※ 1	57,156			69,392		
9. その他	※ 1	155,496	578,104	44.6	225,437	815,055	51.1
営業利益			321,821	24.9		507,818	31.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息		124			13,886		
2. 有価証券利息		495			600		
3. 受取配当金		506			536		
4. 為替差益		21			46		
5. 受取手数料	※ 1	1,800			10,200		
6. 受取賃借料		426			426		
7. 雑収入		1,139	4,512	0.3	519	26,214	1.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		279			—		
2. 株式公開関連費用		17,762			—		
3. 新株発行費		11,989			—		
4. 株式交付費		—			3,219		
5. 雑損失		186	30,217	2.3	739	3,958	0.2
経常利益			296,115	22.9		530,074	33.2

		前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別損失	※ 2						
1. 固定資産除却損		299			5,788		
2. 営業権償却額		270,194			—		
3. 本社移転費用		—	270,493	20.9	4,331	10,119	0.6
税引前当期純利益			25,621	2.0		519,954	32.6
法人税、住民税及び事業税		46,296			202,704		
法人税等調整額		△51,225	△4,928	△0.4	18,044	220,748	13.9
当期純利益			30,550	2.4		299,206	18.7
前期繰越利益			384,264			—	
当期末処分利益			414,814			—	

イニシャル売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		124		62	
2. 商品仕入高		208		187	
合計		332		249	
3. 期末商品たな卸高		62	270	62	187
II 外注費			7,206		16,038
III 経費	※1		99,867		1,537
イニシャル売上原価			107,344		17,762
			100.0		100.0

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
取次手数料 (千円)	1,600	1,507
消耗品費 (千円)	98,157	—

ランニング売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		193,294	70.2	184,416	80.1
II 経費	※1	82,240	29.8	45,737	19.9
ランニング売上原価		275,535	100.0	230,154	100.0

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
通信費 (千円)	15,018	25,187
取次手数料 (千円)	59,303	9,227

加盟店売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 経費	※1	12,514	100.0	25,756	100.0
加盟店売上原価		12,514	100.0	25,756	100.0

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
取次手数料 (千円)	12,514	25,756

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年12月20日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
I 当期末処分利益			414, 814
II 次期繰越利益			414, 814

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成17年9月30日 残高 (千円)	647, 843	907, 766	414, 814	△4, 500	1, 965, 924	1, 965, 924
事業年度中の変動額						
新株の発行 (千円)	1, 648	1, 647	—	—	3, 295	3, 295
当期純利益 (千円)	—	—	299, 206	—	299, 206	299, 206
事業年度中の変動額合計 (千円)	1, 648	1, 647	299, 206	—	302, 501	302, 501
平成18年9月30日 残高 (千円)	649, 491	909, 413	714, 020	△4, 500	2, 268, 425	2, 268, 425

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 個別法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 3～18年 工具器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残 存有効期間（3年）に基づく均等 配分額を比較し、いずれか大きい 額を計上 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（3～ 5年）に基づく定額法 営業権 当事業年度に取得した営業権につ いては商法施行規則の規定に従 い、一括償却 上記以外のもの 定額法 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 6～15年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左 自社利用ソフトウェア 同左 _____ 上記以外のもの 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時全額費用処理 _____	_____ 株式交付費 支出時全額費用処理
5. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為 替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計 上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるた め、将来の支給見込額のうち当事 業年度に対応する見積額を計上し ております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当事業年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
—————	(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当事業年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を当事業年度から適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,268,425千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
—————	(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告19号)を当事業年度から適用しております。 これに伴い、従来「新株発行費」として表示しておりましたが、当事業年度から「株式交付費」として表示しております。 これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「業務委託費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「業務委託費」の金額は5,825千円であります。	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年9月30日)	当事業年度 (平成18年9月30日)
※1. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 売掛金 1,553千円 未収入金 1,890千円 買掛金 1,351千円 未払金 107千円	※1. _____
※2. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 64,000株 発行済株式総数 普通株式 21,127.2株	※2. _____
※3. 自己株式 普通株式 1株	※3. _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																						
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>売上高</td><td>13,368千円</td></tr> <tr> <td>売上原価</td><td>3,432千円</td></tr> <tr> <td>業務委託費</td><td>404千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,333千円</td></tr> <tr> <td>受取手数料</td><td>1,800千円</td></tr> </table> ※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>299千円</td></tr> </table>	売上高	13,368千円	売上原価	3,432千円	業務委託費	404千円	その他	3,333千円	受取手数料	1,800千円	建物	299千円	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>受取手数料</td><td>10,200千円</td></tr> </table> ※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>2,898千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>1,871千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>1,018千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,788千円</td></tr> </table>	受取手数料	10,200千円	建物	2,898千円	工具器具備品	1,871千円	ソフトウェア	1,018千円	合計	5,788千円
売上高	13,368千円																						
売上原価	3,432千円																						
業務委託費	404千円																						
その他	3,333千円																						
受取手数料	1,800千円																						
建物	299千円																						
受取手数料	10,200千円																						
建物	2,898千円																						
工具器具備品	1,871千円																						
ソフトウェア	1,018千円																						
合計	5,788千円																						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	1	3	—	4
合計	1	3	—	4

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数3株は、株式分割(1:4)によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)				当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	14,953	13,667	1,285	工具器具備品	52,818	4,401	48,416
合計	14,953	13,667	1,285	ソフトウェア	86,106	7,175	78,931
				合計	138,925	11,577	127,347
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			1,353千円	1年内			26,236千円
1年超			—千円	1年超			102,028千円
合計			1,353千円	合計			128,264千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			3,211千円	支払リース料			14,015千円
減価償却費相当額			2,990千円	減価償却費相当額			12,862千円
支払利息相当額			81千円	支払利息相当額			2,000千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左			
				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度（平成17年9月30日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成18年9月30日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年9月30日)	当事業年度 (平成18年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 賞与引当金損金算入限度超過額 6,026千円 貸倒損失否認等 6,966千円 減価償却損金算入限度超過額 12,940千円 営業権償却損金算入限度超過額 98,208千円 その他 5,937千円 繰延税金資産合計 130,078千円 評価性引当額 一千円 繰延税金資産の純額 130,078千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 賞与引当金損金算入限度超過額 9,252千円 貸倒引当金損金算入限度超過額 2,583千円 減価償却損金算入限度超過額 8,885千円 営業権償却損金算入限度超過額 72,801千円 その他 18,513千円 繰延税金資産合計 112,034千円 評価性引当額 一千円 繰延税金資産の純額 112,034千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 13.3% 住民税均等割 14.8% 評価性引当額の減少 △88.0% その他 0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △19.2%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額 93,056.21円	1株当たり純資産額 26,621.97円
1株当たり当期純利益金額 1,606.84円	1株当たり当期純利益金額 3,530.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,576.33円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,488.06円
当社は、平成16年12月25日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 前事業年度における1株当たり情報については、以下の とおりとなります。 1株当たり純資産額 40,489.47円 1株当たり当期純利益金額 8,830.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ いては、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、 当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないた め、期中平均株価が把握できませんので記載しておりま せん。	当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 前事業年度における1株当たり情報については、以下の とおりとなります。 1株当たり純資産額 23,264.05円 1株当たり当期純利益金額 401.71円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 394.08円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	30,550	299,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	30,550	299,206
期中平均株式数(株)	19,012.57	84,738.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	368	1,041
(うち新株引受権及び新株予約権)	(368)	(1,041)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権2種類(新株予約権の数 497個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)								
1. 株式分割による新株式発行 当社は、平成17年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 (1) 平成17年11月18日付をもって、普通株式1株につき4株に分割いたします。 ① 分割により増加する株式数 普通株式 63,381.6株 ② 分割の方法 平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき4株の割合をもって分割します。 (2) 配当起算日 平成17年10月1日 前期首に平成16年12月25日付株式分割及び当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報、当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 10,122円37銭</td><td>1株当たり純資産額 23,264円05銭</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 2,207円51銭</td><td>1株当たり当期純利益金額 401円71銭</td></tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td><td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 394円08銭</td></tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 10,122円37銭	1株当たり純資産額 23,264円05銭	1株当たり当期純利益金額 2,207円51銭	1株当たり当期純利益金額 401円71銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 394円08銭	
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 10,122円37銭	1株当たり純資産額 23,264円05銭								
1株当たり当期純利益金額 2,207円51銭	1株当たり当期純利益金額 401円71銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 394円08銭								

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社ネットプロテクションズ	1,000	51,000
		株式会社イージェーワークス	200	30,000
		株式会社食卓通販	200	10,000
		株式会社フルスピード	25	7,500
		株式会社コーリング	3	4,500
		小計	1,428	103,000
計			1,428	103,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末 残高 （千円）
有形固定資産							
建物	9,206	21,456	9,076	21,586	3,037	2,951	18,549
工具器具備品	51,640	68,190	21,457	98,374	31,449	19,399	66,924
有形固定資産計	60,847	89,647	30,534	119,960	34,486	22,350	85,474
無形固定資産							
特許権	171	—	—	171	48	26	122
商標権	5,240	—	—	5,240	2,378	524	2,862
ソフトウェア	88,028	101,811	1,300	188,540	57,180	25,925	131,360
その他	2,277	13,110	—	15,387	—	—	15,387
無形固定資産計	95,718	114,921	1,300	209,340	59,606	26,475	149,733
長期前払費用	350	—	—	350	277	174	72
繰延資産							
株式交付費	—	3,219	3,219	—	—	3,219	—
繰延資産計	—	3,219	3,219	—	—	3,219	—

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転による増加	18,745千円
工具器具備品	社内システムの増強	32,245千円
ソフトウェア	新規サービスに伴うシステム開発費	84,639千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,442	11,836	1,568	4,874	11,836
賞与引当金	14,810	22,739	14,810	—	22,739

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	248
預金	
当座預金	28
普通預金	2, 268, 576
定期預金	100, 000
小計	2, 368, 604
合計	2, 368, 852

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
楽天株式会社	24, 099
日本放送協会	11, 709
伊藤忠エレクトロニクス株式会社	7, 579
トレンドマイクロ株式会社	6, 140
株式会社アルメックス	5, 517
その他	188, 040
合計	243, 086

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
194, 699	1, 676, 374	1, 627, 987	243, 086	87. 0	47. 7

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額（千円）
オラクルライト	62
合計	62

④ 貯蔵品

品目	金額（千円）
パスネット	108
クオカード	91
S u i c a	29
バス共通カード	15
合計	243

⑤ 関係会社預け金

相手先	金額（千円）
GM0インターネット株式会社	900,000
合計	900,000

⑥ 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社CSKシステムズ	11,234
TIS株式会社	9,940
株式会社HASレンタル・サービス	2,656
有限会社サイバーアプリ	2,100
株式会社コムスクエア	1,061
その他	10,399
合計	37,393

⑦ 預り金

相手先	金額（千円）
株式会社ディーシーカード	628,663
株式会社ジェーシービー	304,050
ユーシーカード株式会社	250,390
UFJニコス株式会社	196,401
株式会社東京クレジットサービス	85,968
その他	117,663
合計	1,583,139

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年12月21日開催の定時株主総会により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は、次のとおりとなりました。当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.gmo-pg.com/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等のGMOインターネット株式会社は、東京証券取引所に上場しており、継続開示会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月21日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書（ストックオプション）

平成18年2月3日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券届出書（ストックオプション）及びその添付書類

平成18年4月17日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年4月27日関東財務局長に提出

平成18年4月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(5) 半期報告書

（第13期中）（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月16日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月21日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斉藤 浩史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡本 和巳 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成16年10月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月22日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斉藤 浩史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡本 和巳 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月21日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月22日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斉藤 浩史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡本 和巳 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。